

平成 30 年度

第 4 回 西部地域医療構想調整会議

日 時：平成 31 年 2 月 22 日（金）午後 7 時 00 分～
場 所：浜松市口腔保健医療センター 1 階 講座室

次 第

○ 議 題

- 1 各医療機関の 2025 年に向けた対応方針について
- 2 病床機能報告における定量的基準について
- 3 在宅医療後方支援体制整備事業の実施について

○ 報告事項

- 1 地域医療介護総合確保基金について
- 2 平成 31 年度の協議予定事項について
- 3 民間病院の病床種別変更について

【配布資料】

- ・資料 1-1：「2025 年に向けた具体的対応方針」の策定について（依頼）
- ・資料 1-2：2025 年に向けた具体的対応方針について
- ・資料 2-1：病床機能報告：静岡県における定量基準の考え方（案）
- ・資料 2-2：【病床別】平成 29 年度病床機能報告「埼玉方式」による区分
- ・資料 2-3：病床機能選択の目安（案）～定量的基準「静岡方式」～
- ・資料 3：H31 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業
- ・資料 4：地域医療構想の推進（地域医療構想調整会議：平成 31 年度協議のポイント）
- ・資料 5：病床転換の理由について
- ・資料 6：在宅医療後方支援体制整備事業の実施について
- ・参考 1：公的医療機関等における病床機能の将来構想

※ 資料 2-2、資料 5 は調整会議委員のみの配布となっております。

平成30年度西部地域医療構想調整会議 委員名簿

(敬称略)

		選出団体・職名	氏名	出欠	要綱第6条第2項指名出席者氏名
1	◎	浜松市医師会長	滝浪 實	○	
2		浜松市浜北医師会長	高倉 英博	○	
3		浜名医師会長	伊藤 健	○	
4		引佐郡医師会長	加陽 直実	○	
5		磐周医師会副会長	鈴木 勝之	○	
6		浜松市歯科医師会長	大野 守弘	○	
7		浜名歯科医師会長	山本 浩彦	欠席	
8		浜松市薬剤師会長	品川 彰彦	○	
9		静岡県看護協会西部地区支部長	鈴木 恵美子	○	
10		市立湖西病院長	寺田 肇	○	
11		浜松市国民健康保険佐久間病院長	三枝 智宏	○	
12		浜松医療センター院長	海野 直樹	欠席	
13		浜松医科大学医学部附属病院長	金山 尚裕	欠席	
14		浜松市リハビリテーション病院長	藤島 一郎	指名出席	事務長 梶間弘美
15		総合病院聖隸浜松病院長	岡 俊明	欠席	
16		総合病院聖隸三方原病院長	荻野 和功	○	
17		静岡県慢性期医療協会 (医療法人社団一穂会 西山病院長)	橋爪 一光	○	
18		静岡県保険者協議会 (健康保険組合連合会静岡連合会副会長) (スズキ健康保険組合常務理事)	根木 一暢	○	
19		静岡県老人保健施設協会会长 (医療法人社団和恵会 顧問)	猿原 孝行	○	
20		浜松市健康福祉部医療担当部長	新村 隆弘	○	
21		湖西市健康福祉部長	山本 渉	○	
22	○	西部保健所長	木村 雅芳	○	

◎:議長 ○:副議長

委員出席 17

指名出席 1

出席者 計 18

	西部健康福祉センター所長	勝山 明彦	○	
--	--------------	-------	---	--

出席者 合計 19

平成 30 年度第 4 回 西部地域医療構想調整会議 座席表

○磐周医師会副会長				○市立湖西病院長
○浜松市歯科医師会会長				○浜松市国民健康保険 佐久間病院長
○浜松市薬剤師会会長				○浜松市リハビリテーション 病院（指名出席）
○静岡県慢性期医療協会 (医) 社団一穂会 西山病院長)				○総合病院聖隸三方原 病院長
○静岡県老人保健施設協会会長 (医) 社団和恵会 顧問)				○静岡県看護協会 西部地区支部長
○静岡県保険者協議会 (健康保険組合連合会 静岡連合会副会長) (スズキ健康保険組合常務理事)			○西部保健所長	○浜松市健康福祉部 医療担当部長
			○西部健康福祉センター所長	○浜松市浜北医師会会長
				○浜松市医師会会長
				○引佐郡医師会会長

事務局

西部地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として西部地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、西部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、西部保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、西部保健所地域医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月30日から施行する。



西保地第264号
平成30年11月21日

西部保健医療圏病院開設者様
(公的医療機関を除く)

静岡県西部地域医療構想調整会議議長

「2025年に向けた具体的対応方針」の策定について（依頼）

日頃から、本県の保健医療行政の推進につきまして御理解と御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月
7日付け医政地発0207第1号 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により
示され、平成30年度第1回静岡県医療審議会での報告に基づき、西部地域医療
構想調整会議における議題とさせていただくことになりました。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、2025年に向けて医療費需要が大
きく変化することが見込まれており、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に
取り組んでいくことが必要となっております。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、別添の様式を基に貴院の2025年に向けた具
体的対応方針を策定の上、平成30年12月26日（水）までに西部地域医療構想
調整会議事務局（西部保健所地域医療課）まで電子メールにて御提出願います。

事務局 〒438-8622
静岡県磐田市見付3599-4
中遠総合庁舎西館2階
静岡県西部保健所地域医療課
電話番号 0538(37)2550
FAX番号 0538(37)2224
E-mail:kfseibu-iryou@pref.shizuoka.lg.jp

〇〇病院 2025 年に向けた具体的対応方針（平成〇年〇月策定）

I 現状と課題

1 病院の現状

2 病院の課題

II 今後の方針

1 地域において今後担うべき役割

2 4 機能ごとの病床のあり方

(1) 今後の方針（病床機能報告から転記）

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期			
(合計)			

(2) 今後持つべき病床機能等（病床機能の転換を検討している場合に記載）

(3) 具体的な方針及び整備計画（病棟機能の変更がある場合）

(4) 年次スケジュール（病棟機能の変更がある場合）

3 診療科の見直し（見直しを検討している場合に記載）

(1) 今後の方針

	現在 (本方針の策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

(2) 具体的な方針及び計画

○○病院 2025 年に向けた具体的対応方針（平成〇年〇月策定）

- ※ 策定にあたっては、4 ページ程度を目安に簡潔にまとめるようお願いします。
- ※ 西部保健医療圏内の公的医療機関は、平成 29 年度に公的医療機関等 2025 プランを策定し、29 年度第 3 回、第 4 回西部地域医療構想調整会議で協議、公表済みです。そのため、今回は民間病院の皆様に「2025 年に向けた具体的対応方針」を策定していただくことになりました。

I 現状と課題

1 病院の現状

- ・許可病床数：○○床

(病床の種別)	一般病床○○床	療養病床○○床		
(病床機能別)	高度急性期○床	急性期○床	回復期○床	慢性期○床
- ・稼働病床数

(病床の種別)	一般病床○○床	療養病床○○床		
(病床機能別)	高度急性期○床	急性期○床	回復期○床	慢性期○床
- ・診療科目（内科、小児科、外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、リハビリテーション科等の標榜している科目を記載してください）
- ・診療実績（届出入院基本料、平均在院日数、病床稼働率等を記載してください）
- ・医師数、看護職員数（平成 30 年 11 月 1 日現在）

医 師	常勤○名	非常勤○名
看護職員	常勤○名	非常勤○名
専門職員	常勤○名	非常勤○名
事務職員	常勤○名	非常勤○名
そ の 他	常勤○名	非常勤○名
- ・病院の特徴（担う疾患の分野等を記載してください）

2 病院の課題

(記載例)

- ・地域で不足している、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機関の整備に向けて、当院の役割の再検討が必要である。 等

II 今後の方針

1 地域において今後担うべき役割

(記載例)

- ・〇〇疾患への対応を中心とした急性期医療の提供体制を維持していく。
- ・療養病床を介護医療院へ転換し、地域における回復期機能の一翼を担う予定である。 等

2 4機能ごとの病床のあり方

(1) 今後の方針（病床機能報告から転記）

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期			
(合計)			

(2) 今後持つべき病床機能等（病床機能の転換を検討している場合に記載）

(記載例)

- ・現在の急性期病棟は一定程度維持する必要があるが、規模の適正化を検討する。
- ・回復期機能を提供する病棟の整備について検討する。 等

(3) 具体的な方針及び整備計画（病棟機能の変更がある場合）

(記載事項例)

- ・病棟機能の変更理由
- ・病棟の改修・新築の要否
- ・病棟の改修・新築の具体的な計画

(記載例)

- ・地域に不足する回復期機能を提供するため、〇〇病棟を急性期から地域包括ケア病棟に変更する。
- ・病棟機能の変更に伴い、リハビリテーション室を1室作成する。（2病室を廃止）

(4) 年次スケジュール（病棟機能の変更がある場合）

(記載イメージ)

- ・2018年度 地域医療構想調整会議における合意形成に向けた協議
- ・2020年度 病床整備計画を策定
- ・2021年度 着工
- ・2023年度 新病棟稼働

3 診療科の見直し（見直しを検討している場合に記載）

(1) 今後の方針

	現在 (本方針の策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

(2) 具体的な方針及び計画

(記載事項例)

- ・診療科の新設・廃止・変更・統合等の理由
- ・具体的な人員確保の方策（新設等の場合）

2025年に向けた具体的対応方針について

I 現状と課題

1病院の現状(病院の特徴)

番号	病院名	所在地	病院の特徴
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	人工透析を主として、内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科を標榜しており、地域に密着した医療を提供しております。
2	平安の森記念病院	浜松市中区	都市型医療介護複合施設として、内科、泌尿器科、皮膚科、リハビリテーション科では新しい医療も取り入れ、日々患者様の治療にあたっています。患者様の幅広い要望にお応えできる体制で治療にあたり、入院透析も実施しています。
3	かば記念病院	浜松市東区	周産期を中心とした、産科・婦人科病院
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	平成30年4月から医療療養病床55床を入院基本料1で算定している。但し、医療区分2、3レベルの患者の重症度が高く、また最近は経管栄養やIVHを希望する患者が減少傾向であり、患者層が徐々に変化している。
5	浜松北病院	浜松市東区	-
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	慢性期271床(医療保険158床・介護保険113床)
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	大腸・肛門病の専門病院としてS64年に医療法人として設立し、今年31年目を迎えます。特に肛門病疾患に力を入れております。その他、大腸において難病であるクローン病や潰瘍性大腸炎の専門外来や、近年では女性医師による女性専門外来をおこなっています。また、大腸内視鏡検査件数(大腸・胃)も年間1万件を実施しております。
8	湖東病院	浜松市西区	介護療養型医療施設169床
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	病床機能別:回復期80床

番号	病院名	所在地	病院の特徴
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	<p>急性期から回復期、そして長期療養まで5つの機能を有する309床の多機能型ケアミックス病院である。</p> <p>急性期疾患の対応はもとより、高度急性期病院の後方病院としても、ケアミックス病院の特性を生かし様々な状態の患者の受入を行ない、地域医療に貢献している。</p> <p>急性期病棟では、ピンポイント放射線治療専用機器などによる高度ながん治療をはじめ、強化した回復期リハビリテーション病棟や急性期治療後の在宅復帰に向けた地域包括ケア病棟、さらに、障害者病棟、療養病棟では人工呼吸器管理や人工透析治療等の長期入院の受入にも対応するなど、患者それぞれの状態に合せた医療を提供している。</p>
11	医療法人社団綾和会浜松南病院	浜松市南区	<p>入院時から看護師・相談員等の専門スタッフが介入し、患者の状態に合せた早期の退院に向けた支援を積極的に行なっている。</p> <p>地域の中核病院として、「急性期医療」「慢性期医療」「在宅系介護」を包括的に提供している。</p>
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	<p>急性期医療については、外来と入院にて主に整形外科と消化器内科の診療と治療を行っている。特に、整形外科では、骨粗鬆症の治療や人工関節の低侵襲手術に力を入れており、消化器内科ではIBD(炎症性腸疾患)の診断から治療を中心に行なっている。</p>
13	医療法人社団三誠会北斗わいば病院	浜松市北区	<p>慢性期医療については、療養病床での入院診療において、安心感のある高齢者医療を提供している。</p> <p>在宅系介護については、通所リハビリテーションと訪問リハビリテーションにより、在宅での介護予防にも寄与している。</p>
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	<p>慢性維持透析患者様の受け入れを積極的に行なっています。</p> <p>疾患の分野：神経難病患者(パーキンソン病、ALS等)</p>
15	十全記念病院	浜松市浜北区	<p>介護医療院を併設し、認知症治療とリハビリを重視した病棟構成</p> <p>もの忘れ外来、脳神経内科外来を活用し、認知症予防を重視</p> <p>平成29年11月 療養病棟入院基本料2を回復期リハビリ病棟6へ転換(40床)</p>
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	<p>平成30年7月 脳神経内科新設</p> <p>平成30年11月 介護療養病棟を介護医療院へ転換(54床)、回復期リハビリ病棟4を42床へ増床</p>
17	浜名病院	湖西市	<p>平成6年12月に開設し、天竜区を中心に高齢者の慢性期医療を提供してきた。2025年問題が議論される中で、平成27年度からは一部を回復期機能に転換して医療機能の充実を図ってきた。</p>

I 現状と課題
2病院の課題

番号	病院名	所在地	病院の課題
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	患者さんの高齢化が進む中、通院透析が困難となった方にについては車いす対応の福祉車両にて送迎を実施しておりますが、送迎も困難となつた場合は医療療養病床への入院へ移行していきます。透析に関しては通院による医療提供から終末期医療、看取りまでを実施していくことが当院の使命だと考えております。
2	平安の森記念病院	浜松市中区	急性期→慢性期→在宅といふ一連の動きの中で慢性期医療を担当する病院として幅広いニーズに対応できるよう努めています。
3	かば記念病院	浜松市東区	周産期の携わる医師・助産師の確保及び事業の継承が課題である。
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	医療療養病床のベッド稼働率の維持が年々厳しくなっています。
5	浜松北病院	浜松市東区	急性期から慢性期、そして在宅への一連の流れが出来ている中、地域医療の中での立ち位置を再確認して、より良い医療機関の整備が必要である。
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	地域で必要とされる慢性的疾患の受け入れ体制の充実を図る。
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	近年、肛門疾患において、注射療法の普及や重症の患者の減少(ウォシュレットの普及が考えられる)などの理由から入院日数の短縮化がすすみ、病床利用率が減少傾向にある。また、近隣のクリニックでの内視鏡検査の実施も進んでいることから、内視鏡検査件数も伸び悩んでいます。
8	湖東病院	浜松市西区	介護療養型医療施設の廃止に伴う転換
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	在宅復帰率は高いため、これを維持しつつ重傷者率を上げる。 高齢者との運転判断(MCI／軽度認知障害)に対する家族指導
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	学校教育としての実習生受け入れ体制の再検討 今後も、回復期医療は需要が高まることが推測されることから、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟において、さらなる病床の有効活用や早期の在宅等への退院に向けてサポート体制の充実を図る必要があります。
11	医療法人社団緑和会浜松南病院	浜松市南区	在宅医療分野への参入を視野に、調査、検討を開始予定。
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	慢性期医療を必要とする患者を受け入れたための看護師及び看護補助者の職員教育など神経難病患者の入院希望が多く、常に満床状況が続いている。従つて、地域で急に入院する必要性のある人の受け入れが出来ない。あと10床位の増床が必要である。※許可ベッドがあれれば増床したいと考えている。
13	医療法人社団三誠会北斗わかば病院	浜松市浜北区	介護職員の高齢化が進み、若者の人材不足が課題。

番号	病院名	所在地	病院の課題
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	これまで同様、自宅療養が困難なご家庭に安心して療養できる環境を提供するとともに、予防や自宅療養を重視する國の方針に合わせた体制を構築していく。
15	十全記念病院	浜松市浜北区	医師不足解消に対する対策の構築
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	天竜地区は少子高齢化が日本の平均よりも進んでいる地域であり、人口も減少の一途をたどっている。介護も含めこの地域での必要量を明確にした上で計画を策定する必要がある。
17	浜名病院	湖西市	地域のニーズにあつた病棟編成への取組み

II 今後の方針
1 地域において今後担うべき役割

番号	病院名	所在地	地域において今後担うべき役割
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	今後のさらなる高齢化が進む中、通院困難な慢性維持透析患者さんがさらに増えしていくことが予想されます。そこで、これらの透析患者さんが安心して医療を受受けられるように、入院透析医療の提供を可能にする体制を整えていくことだと考えております。
2	平安の森記念病院	浜松市中区	地域包括ケアシステムにおける慢性期医療機関として急性期からの速やかな受入、患者様の在宅復帰へのサポートしていく。
3	かば記念病院	浜松市東区	地域周産期の1次的な施設としての確立及び、高次機能病院との連携
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	当法人の貢献できる分野としては、介護保険領域をメインとした医療保険分野の後方支援が適していると考える。
5	浜松北病院	浜松市東区	回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病床を活用し、急性期医療の提供体制を整える。
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	循環器系疾患・神経系疾患・精神および行動障害への対応を中心とした、慢性期医療の体制を維持していく。 介護療養型医療施設を介護医療院へ転換し、地域における慢性期医療施設の役割を担つていく。
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	現状における「大腸・肛門病の専門病院」として専門性を重視した診療方針および急性期医療を今後とも継続していく予定である。
8	湖東病院	浜松市西区	169床を介護医療院へ転換し、地域における回復期機能の一翼を担う予定
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	地域に根付いた外来診療 回復期リハビリテーション病棟入院料1~3を目指す。
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	重症患者を積極的に受け入れ、早期機能回復を図り住み慣れた地域又は自宅に退院できるようになります。 退院後の生活の質の維持・向上を図るために、通所・訪問リハビリの拡充をする。 予防に係るための転倒予防等の教室を開催する。
			急性期疾患に対する診療及び手術等の医療提供体制の充実を図るとともに、高度急性期病院の後方病院として、ケアミックス病院の特性を生かし、急性期から回復期及び慢性期まで、様々な状態の患者に対応できる体制を維持し、地域医療の一翼を担う。 地域包括ケアシステムの実現に向けて、患者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域の診療所等との連携を強化し、地域包括ケア病棟、回復期リハビリーション病棟を中心とした回復期医療の充実を図っていく。

番号	病院名	所在地	地域において今後担うべき役割
11	医療法人社団綾和会浜松南病院	浜松市南区	整形外科疾患への対応を中心とし、診断、治療、リハビリへと医療提供を行う。地域の診療所からCTやMRI検査を請負うなどの連携を重視し、地域医療の一端を担っていく。
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	医療依存度の多い患者または透析患者で慢性期医療を必要とする患者の受け入れを強化し、慢性期医療の提供体制を維持していく。
13	医療法人社団三誠会北斗わかば病院	浜松市浜北区	神経難病患者の継続的な治療と医療的リハビリのみならず、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションによる機能維持・改善を図る。また、レスノバイト入院を受け入れることや神経難病や医療依存度の高い方にに対する訪問看護や訪問リハビリテーションを行ふことで、認知症に關して、認知症サポート医を中心に行なう。また、認知症の継続を推進していく。認知症に關して、認知症サポート医を中心に行なう。また、認知症の継続を図り、診断・治療・生活介護などを総合的に計画・実践ができるようにする。また、認知症の日常診療を居住地の近隣のかかりつけ医に依頼し、双方向での連携を推進していく。病院や介護施設に地域の方々が集うことのできる場所を設け、交流機会を設けたり、当法人の専門職員が介護者の悩みや介護方法などについて気軽に利用できるようにする。また、神経難病や認知症など疾患や介護方法に関する勉強会などを開催する。
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	療養病棟・回復期病棟を活用し、患者様の身体能力回復に努め、地域の皆様の健康維持に貢献する。認知症病棟を活用し、自宅で対応するとともに、認知症エフェなどを通じ予防と啓蒙に努める。今後は、訪問看護・訪問リハビリを拡大し、自宅における生活の維持をサポートできる体制を整える。また地域イベントにて医療相談や認知症相談を行ひ、地域ぐるみでの予防・啓蒙に貢献していく。
15	十全記念病院	浜松市浜北区	再生医療の推進を整えつつあります。
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	療養病棟を平成30年10月に介護医療院へ転換した。地域における医療、介護の一翼を担う予定である。
17	浜名病院	湖西市	内科医2名と整形外科医1名の増加により健診部門と整形外科領域、更には消化器内科領域の診療の充実を図る。

Ⅱ 今後の方針 2－(1) 4機能ごとの病床のあり方

二次医療圏	病院	市区町村	医療機関名称	現在(2018年度)(A)					将来(2025年度)(B)					増減(B-A)	
				高急性期	回復期	慢性期	計	高急性期	回復期	慢性期	計	高急性期	回復期	慢性期	増減
西部	民間病院	浜松市中区	医療法人社団新風会丸山病院	0	0	58	58	0	0	58	58	0	0	0	0
			平安の森記念病院	0	0	118	118	0	0	118	118	0	0	0	0
		浜松市東区	かば記念病院	0	44	0	44	0	44	0	44	0	0	0	0
			医療法人社団岡崎会有玉病院	0	0	0	55	55	0	0	0	0	0	0	▲ 55 ▲ 55
		浜松北病院		0	107	32	60	199	0	107	32	60	199	0	0
			医療法人社団一穂会西山病院	0	0	0	271	271	0	0	158	158	0	0	▲ 113 ▲ 113
		浜松市西区	医療法人社団松愛会松田病院	0	60	0	60	0	60	0	60	60	0	0	0
			湖東病院	0	0	0	169	169	0	0	0	0	0	0	▲ 169 ▲ 169
		浜松市南区	常葉大学リハビリテーション病院	0	0	80	80	0	0	80	80	0	80	0	0
			すずかけセントラル病院	0	87	106	309	0	87	106	116	309	0	0	0
		浜松市北区	医療法人社団綾和会浜松南病院	0	50	0	100	150	0	50	0	100	150	0	0
			医療法人豊岡会浜松よおか病院	0	0	0	230	230	0	0	230	230	0	0	0
		浜松市浜北区	医療法人三誠会北斗わかば病院	0	0	0	142	142	0	0	150	150	0	0	8
			医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	0	0	42	96	138	0	0	42	96	138	0	0
			十全記念病院	0	50	129	120	299	0	50	129	120	299	0	0
		湖西市	浜松市天竜区 天竜すづかけ病院	0	0	55	110	165	0	0	110	55	165	0	55 ▲ 55
			浜名病院	0	49	40	88	177	0	49	40	88	177	0	0
西部 集計				0	447	484	1,733	2,664	0	447	539	1,349	2,335	0	55 ▲ 384 ▲ 329

※北斗わかば病院の2025年度の病床が8床増となつてゐるのは、圏域内の稼働病床数が必要病床数を下回つた場合などに、病床の配分があれば増床したいとの意味である。

西部圏域において病院から介護医療院に転換した施設(平成30年2月1日現在)

所 在 地	転 換 後 施 設 名 称	人員基準	開 設 年 月 日	転 換 元	療養床数
浜松市東区	介護医療院 有玉病院	I型	平成30年6月1日	介護療養病床	58床
浜松市西区	介護医療院 西山ナーシング	I型	平成30年8月1日	介護療養病床	164床
浜松市天竜区	天竜すづかけ病院・介護医療院	II型	平成30年10月1日	医療療養病床	55床
浜松市浜北区	介護医療院浜北さくら台	I型	平成30年11月1日	介護療養病床	54床
計	4施設				331床

(注) 湖東ケアセンター(元介護療養型老人保健施設 60床)も平成30年9月1日に介護医療院に転換しています。

西部圏域において病院から介護医療院への転換を検討している医療機関(平成30年12月以降回答)

所 在 地	転 換 予 定 医 療 機 関 名	転換予定期数
浜松市東区	医療法人社団岡崎会有玉病院	55床
浜松市西区	医療法人社団一穂会西山病院	113床
浜松市西区	湖東病院	169床
計		337床

Ⅱ 今後の方針

2-(2)今後持つべき病床機能等(病床機能の転換を検討している場合に記載)

番号	病院名	所在地	今後持つき病床機能等
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	-
2	平安の森記念病院	浜松市中区	-
3	かば記念病院	浜松市東区	-
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	-
5	浜松北病院	浜松市東区	-
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	慢性期(医療保険)158床については、地域の療養病床のニーズや診療報酬改定を勘案して、介護医療院や回復期への転換を検討する。 慢性期(介護保険)113床については、平成32年3月末までに介護医療院への転換を検討する。
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	H29年1月に許可病床78床から(数年間)休床にしていた18床を返上し)、60床とした。現状では、この病床数を維持する予定。
8	湖東病院	浜松市西区	-
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	-
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	-
11	医療法人社団綾和会浜松南病院	浜松市南区	-
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	現在の慢性期病床を維持する方針であるが、地域での医療ニーズにより、病床機能の変更を検討していただきたい。
13	医療法人社団三誠会北斗わかば病院	浜松市浜北区	地域の総合病院、開業医のニーズに応えることを優先して、回復期42床の中で、地域包括ケア病棟の新設を検討する。
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	-
15	十全記念病院	浜松市浜北区	回復期機能を提供する病棟を1病棟から2病棟へ整備する予定。
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	現在有る介護療養病床を回復期あるいは介護医療院の何れかに転換する必要があるが、何れを選択するかは今しばらく医師の動向をみて判断する。
17	浜名病院	湖西市	-

II 今後の方針
2-(3)具体的な方針及び整備計画(病棟機能の変更がある場合)

番号	病院名	所在地	具体的な方針及び整備計画
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	-
2	平安の森記念病院	浜松市中区	-
3	かば記念病院	浜松市東区	-
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	医療療養病床の介護医療院への転換。
5	浜松北病院	浜松市東区	-
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	慢性期(介護保険)113床については、介護療養型医療施設廃止に伴い、平成32年3月末までに介護医療院への転換を行う。それに伴い、療養環境改善のための施設改修工事を行う。改修の内容は、プライバシーの配慮のために病室(4床室)の間仕切家具の設置や介護医療院の施設基準に対応した整備を行います。
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	慢性期(医療保険)158床については、今後5年間の中で検討する。
8	湖東病院	浜松市西区	30年以上経過した建物の老朽化対策として、3~5年後をめどに、病院南側駐車場用地に新築リニューアルを検討中
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	-
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	-
11	医療法人社団綾和会浜松病院	浜松市南区	-
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	-
13	医療法人社団三誠会北斗わかば病院	浜松市浜北区	-
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	-
15	十全記念病院	浜松市浜北区	-
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	回復期機能を提供するため、療養病棟を地域包括ケア病棟へ変更する予定である。
17	浜名病院	湖西市	-

II 今後の方針
2-(4)年次スケジュール(病棟機能の変更がある場合)

番号	病院名	所在地	年次スケジュール
1	医療法人社団新風会丸山病院	浜松市中区	-
2	平安の森記念病院	浜松市中区	-
3	かば記念病院	浜松市東区	-
4	医療法人社団岡崎会有玉病院	浜松市東区	平成31年6月1日に医療療養病床を介護医療院へ転換予定。
5	浜松北病院	浜松市東区	-
6	医療法人社団一穂会西山病院	浜松市西区	2018年度 転換事業計画(介護療養型医療施設)の策定 2019年度 改修工事着工 2020年度 介護医療院稼働
7	医療法人社団松愛会松田病院	浜松市西区	-
8	湖東病院	浜松市西区	-
9	常葉大学リハビリテーション病院	浜松市西区	-
10	すずかけセントラル病院	浜松市南区	-
11	医療法人社団綾和会浜松南病院	浜松市南区	-
12	医療法人豊岡会浜松とよおか病院	浜松市北区	-
13	医療法人社団三誠会北斗わかはば病院	浜松市浜北区	-
14	医療法人社団誠心会浜北さくら台病院	浜松市浜北区	-
15	十全記念病院	浜松市浜北区	-
16	天竜すずかけ病院	浜松市天竜区	地域包括ケア病棟の届出を平成31年度に計画している。
17	浜名病院	湖西市	-

II 今後の方針
3 診療科の見直し(見直しを検討している場合に記載)

(1) 医療法人社団綾和会 浜松南病院の診療科目の見直し計画

	現在(本方針の策定時点)	将来(2025年度)
維持	内科、消化器内科、外科、整形外科、脳神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科	内科、消化器内科、外科、整形外科、脳神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科
新設		未定
廃止	泌尿器科、呼吸器内科、肛門外科、皮膚科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科	→
変更・統合	なし	未定

※この見直し計画は、あくまで現時点での案であり、決定事項ではありません。

(2) 医療法人社団綾和会 浜松南病院の具体的な方針及び計画

より専門性をいかすため外来の診療科目を縮小し、廃止する診療科目については地域の診療所と連携し、地域医療に関わっていく。

II 今後の方針
3 診療科の見直し(見直しを検討している場合に記載。)

(1) 医療法人社団岡崎会 有玉病院の診療科目の見直し計画

	現在(本方針の策定時点)	将来(2025年度)
維持	内科、消化器内科、循環器内科、リハビリテーション科	内科、消化器内科、循環器内科、リハビリテーション科 →
新設		→
廃止		→
変更・統合		→

※この見直し計画は、あくまで現時点での案であり、決定事項ではありません。

(2) 医療法人社団岡崎会 有玉病院の具体的な方針及び計画

全床介護医療院へ転換に伴い、外来機能は病院から診療所となる。

公的医療機関等における病床機能の将来構想

※ 公的医療機関等2025プランと平成29年西部地域医療構想調整会議事録より抜粋

資料番号	2025プラン策定病院	病床機能について
2-1	浜松労災病院	現在、高度急性期6床、急性期306床だが、2025年度もこの体制を変更することはない。なお、急性期306床のうち52床は地域包括ケア病床なので、今後は急性期機能だけではなく、ポストアキュート（回復期機能）も含めた病床として運用していく。
2-2	天竜病院	現在、急性期32床、慢性期226床だが、2025年度もこの体制を変更することは考えていない。慢性期病床における上位基準を取得することで重症患者の受入体制を強化し、他の病院との機能分化を進めていく。また、結核病床については結核モデル病床化について検討していく。
2-3	聖隸三方原病院	現在、高度急性期353床、急性期287床、慢性期170床だが、2025年度も高度急性期・急性期機能を中心に行機能を維持していく。その他の病床機能（ホスピス、精神科病棟、結核病棟、重症心身障害児施設等）についても、現状どおり継続していく。
2-4	浜松赤十字病院	現在、高度急性期12床、急性期300床だが、2025年度もこれらの病床を維持していく。現在、2箇所で運営している訪問看護ステーションは、浜北区の訪問看護ステーションに統合することを検討している。
2-5	浜松医科大学医学部附属病院	現在、高度急性期576床だが、特定機能病院として地域の高度急性期医療を担う必要上、現在の高度急性期病床を維持する必要があると考える。より質の高い医療の提供体制を整備し、医療機関として優れた医療人を養成するため、病院の施設面の機能強化を進めていく。
2-6	浜松医療センター	現在、高度急性期322床、急性期278床である。2021年度に改築を予定しており、その際に高度急性期を10床程度増やし、急性期を10床減らすことを考えている。
2-7	浜松市リハビリテーション病院	現在、回復期225床であり、今後も効率的かつ効果的なリハビリテーションを提供していくため、2025年度もこれらとの病床を維持していく。
2-8	佐久間病院	現在、急性期36床、慢性期20床であり、2025年度においても急性期36床と慢性期20床での運営を目指しているが、2019年度から2023年度にかけて地域の状況や時勢に適した病床数や種別を検討し、必要に応じて再編することも想定している。
2-9	市立湖西病院	現在、急性期196床のうち93床は休床している。休床病床の再開に当たっては急性期病床として再開するかは、今後さらに検討していくつもりである。
2-10	引佐赤十字病院	現在、慢性期99床であり、2025年度においても引き続きこの体制を維持していく。地域医療構想では、将来的に慢性期の病床は過剰になると予想されているが、当院のように医療必要度の高い患者を中心とする療養病棟入院基本料1病床の維持は必要であると考えている。
2-11	遠州病院	高度急性期236床、急性期104床、回復期60床だが、病床機能の変更や診療科の見直しは現時点では考えていらない。地域完結型の医療を目指し、浜松市中区、南区の中核病院として、病診・病病の連携の推進、地域に根ざした救急医療、災害時医療の貢献をしていく。
2-12	聖隸浜松病院	高度急性期病床545床、急性期205床だが、今後も現行の病床機能を維持していく。総合周産期母子医療センター、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、エイズ拠点病院などの当院が担う政策医療のための体制はなんとしても維持し、そのためには医師の確保と育成に力を入れていく。

公的医療機関等2025プラン作成医療施設認証

資料No.	医療機関名称	許可病床数		稼動病床数		病床機能報告(稼動病床数を4つの機能別に報告)				
		一般病床	療養病床	一般病床	療養病床	①高度急性期病床	②急性期病床	③回復期病床	④慢性期病床	①+②+③+④
2-1	浜松労災病院	312	0	312	0	6	306	0	0	312
2-2	天竜病院	258	0	258	0	0	32	0	226	258
2-3	聖隸三方原病院	810	0	810	0	353	287	0	170	810
2-4	浜松赤十字病院	312	0	312	0	12	300	0	0	312
2-5	浜松医科大学附属病院	576	0	576	0	576	0	0	0	576
2-6	浜松医療センター	600	0	600	0	322	278	0	0	600
2-7	浜松市リハビリテーション病院	180	45	180	45	0	0	225	0	225
2-8	佐久間病院	36	20	36	20	0	36	0	20	56
2-9	市立湖西病院	196	0	103	0	0	103	0	0	103
2-10	引佐赤十字病院	99	0	99	0	0	0	0	99	99
2-11	遠州病院	340	60	340	60	236	104	60	0	400
2-12	聖隸浜松病院	750	0	750	0	545	205	0	0	750
(1) 合 計		4469	125	4376	125	2050	1651	285	515	4501
(2) 29年度病床機能報告 西部医療圏病床計					2050	2281	751	2558	7640	
西部圏域における公的医療機関等の占める病床の割合 (1) ÷ (2) × 100					100.0%	72.4%	37.9%	20.1%	58.9%	

病床機能報告：静岡県における定量的基準の考え方（案）

1 厚生労働省通知における考え方

「地域医療構想調整会議の活性化のための地域の実情に応じた定量的基準の導入について」(H30.8.16 厚生労働省医政局地域医療計画課長通知)

- ・各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。
- ・厚生労働省において、各都道府県が地域の実情に応じた定量的な基準を円滑に作成できるよう、データ提供等の技術的支援を実施していく予定であり、適宜活用されたい。

⇒ 国から平成30年9月、埼玉県の手法を用いた計算ソフトが提供された。

2 埼玉県における定量的基準の考え方

- ・客観的な基準により地域の医療機能の現状を分析し、各医療機関が、自機関の立ち位置を確認し、地域で議論するための「目安」を提供。
- ・各医療機関の報告内容を尊重しつつ、別の観点として、入院料や具体的な医療提供状況から客観的な基準を作成。

⇒ 具体的な基準は別添1のとおり

3 埼玉方式に基づく本県の平成29年度病床機能報告結果

別添2のとおり

4 本県における今後の進め方（案）

- 埼玉方式に基づく分析結果（病棟別のデータ等）について、次回の地域医療構想調整会議へ提示する。
- 地域医療構想調整会議での御意見を伺いつつ、医師会などの医療関係者等と協議しながら本県の考え方を整理し、次回の県医療対策協議会で協議する。
- 定量的基準を踏まえることで、病床機能報告がより実態に近い報告となるよう努めるとともに、地域医療構想調整会議における議論を活性化し、地域の実状を踏まえた医療機能の分化・連携を進めていく。

【別添1】 埼玉県における医療機能区分設定の考え方

- 「ICU → 高度急性期」「回復リハ病棟 → 回復期」「療養病棟 → 慢性期」など、どの医療機能と見なすかが明らかな入院料の病棟は、当該医療機能として扱う。
- 特定の医療機能と結びついてない一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括ケア病棟（周産期・小児以外）は、具体的な機能の内容に応じて客観的に設定した区分線によって、高度急性期／急性期／回復期を区分。

＜機能区分の枠組み＞

4機能	大区分				
	主に成人		周産期	小児	緩和ケア
高度急性期	救命救急 ICU SCU HCU	一般病棟 有床診療所の一般病床 地域包括ケア病棟	MFICU NICU GCU	PICU 小児入院医療管理料1	
急性期			産科の一般病棟 産科の有床診療所	小児入院医療管理料2,3 小児科の一般病棟7:1	緩和ケア病棟 (放射線治療あり)
回復期	回復期リハビリ病棟			小児入院医療管理料4,5 小児科の一般病棟7:1以外 小児科の有床診療所	
慢性期	療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等				緩和ケア病棟 (放射線治療なし)

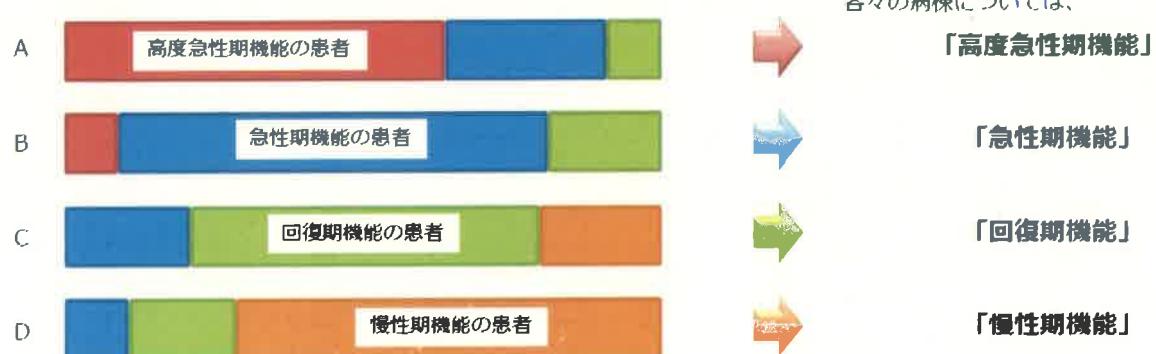
切り分け

具体的な機能に応じて区分線を引く

＜参考：病床機能報告における報告の考え方＞

- 病床機能報告においては、病棟が担う医療機能をいずれか1つ選択して報告することとされているが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、下図のように当該病棟において最も多くの割合を占める患者に相当する機能を報告することを基本とする。

（ある病棟の患者構成イメージ）



<区分線のしきい値>

【区分線1（高度急性期・急性期の区分）のしきい値】

高度急性期に分類する要件			稼働病床1床当たり の月間回数	40床の病棟に 換算した場合	
手術	A	全身麻酔下手術	2.0回/月・床以上	80回/月以上	
	B	胸腔鏡・腹腔鏡下手術	0.5回/月・床以上	20回/月以上	
がん	C	悪性腫瘍手術	0.5回/月・床以上	20回/月以上	
脳卒中	D	超急性期脳卒中加算	あり	あり	
	E	脳血管内手術	あり	あり	
心血管疾患	F	経皮的冠動脈形成術	0.5回/月・床以上	20回/月以上	
救急	G	救急搬送診療料	あり	あり	
	H	救急医療に係る諸項目（下記の合計） ・救命のための気管内挿管 ・体表面・食道ペーシング法 ・非開胸的心マッサージ	・カウンターショック ・心膜穿刺 ・食道圧迫止血チューブ挿入法	0.2回/月・床以上	8回/月以上
	I	重症患者への対応に係る諸項目（下記の合計） ・観血的肺動脈圧測定 ・持続緩徐式血液濾過 ・大動脈バルーンパンピング法 ・経皮的肺補助法 ・人工心臓	・頭蓋内圧持続測定(3時間超) ・人工心肺 ・血漿交換療法 ・吸着式血液浄化法 ・血球成分除去療法	0.2回/月・床以上	8回/月以上
	J	全身管理への対応に係る諸項目（下記の合計） ・観血的動脈圧測定(1時間超) ・ドレーン法	・胸腔穿刺 ・人工呼吸(5時間超)	8.0回/月・床以上	320回/月以上
	上記A～Jのうち1つ以上を満たす				

【区分線2（急性期・回復期の区分）のしきい値】

急性期に分類する要件			稼働病床1床当たり の月間の回数	40床の病棟に換算 した場合
手術	K	手術	2.0回/月・床以上	80回/月以上
	L	胸腔鏡・腹腔鏡下手術	0.1回/月・床以上	4回/月以上
がん	M	放射線治療	0.1回/月・床以上	4回/月以上
	N	化学療法	1.0回/月・床以上	40回/月以上
救急	O	予定外の救急医療入院の人数	10人/月・床以上	400人/月以上
重症度等	P	一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	25%以上	25%以上
上記K～Pのうち1つ以上を満たす				

＜別添2＞ 埼玉県方式に基づく本県の平成29年度病床機能報告結果

1 算出方法

- ・国提供データに基づき、許可病床33,290床から休棟等1,097床を除く32,193床について試算。
- ・このうち28,776床(89.4%)は埼玉方式により、データ不足等で分類不能の3,417床(10.6%)は医療機関の報告どおりで算出した。

2 算出結果

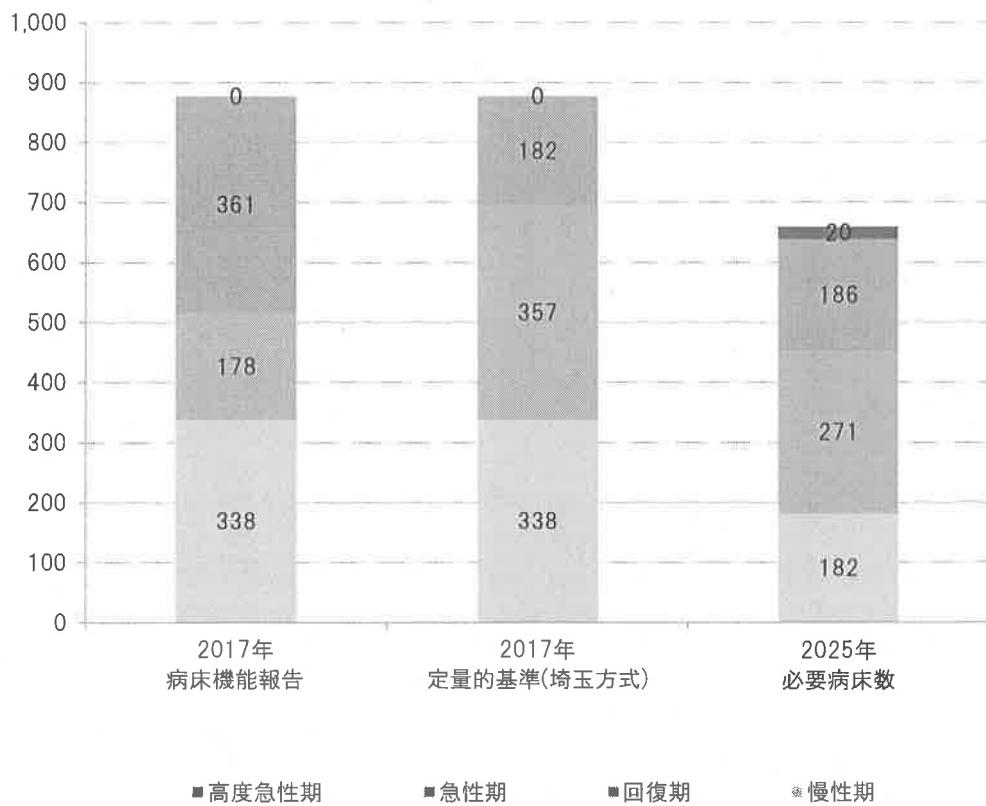
構想区域	医療機能	2017年(H29)				2025年(H37)		※許可病床数ベース 比較	
		病床機能報告 (A)		埼玉方式に基づく試算 (B)		必要病床数 (C)		病床機能報告 ↔2025 (A-C)	埼玉方式 ↔2025 (B-C)
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
県全体	高度急性期	5,059	16%	3,099	10%	3,160	12%	1,899	▲ 61
	急性期	13,028	40%	11,231	35%	9,084	34%	3,944	2,147
	回復期	4,116	13%	7,875	24%	7,903	30%	▲ 3,787	▲ 28
	慢性期	9,990	31%	9,988	31%	6,437	24%	3,553	3,551
	計	32,193		32,193		26,584		5,609	5,609
賀茂	高度急性期	0	0%	0	0%	20	3%	▲ 20	▲ 20
	急性期	361	41%	182	21%	186	28%	175	▲ 4
	回復期	178	20%	357	41%	271	41%	▲ 93	86
	慢性期	338	39%	338	39%	182	28%	156	156
	計	877		877		659		218	218
熱海伊東	高度急性期	68	6%	116	9%	84	8%	▲ 16	32
	急性期	578	47%	390	32%	365	34%	213	25
	回復期	158	13%	258	21%	384	36%	▲ 226	▲ 126
	慢性期	420	34%	460	38%	235	22%	185	225
	計	1,224		1,224		1,068		156	156
駿東田方	高度急性期	755	12%	917	14%	609	12%	146	308
	急性期	3,153	48%	1,971	30%	1,588	32%	1,565	383
	回復期	764	12%	1,857	29%	1,572	32%	▲ 808	285
	慢性期	1,833	28%	1,760	27%	1,160	24%	673	600
	計	6,505		6,505		4,929		1,576	1,576
富士	高度急性期	68	3%	285	11%	208	8%	▲ 140	77
	急性期	1,394	52%	811	30%	867	33%	527	▲ 56
	回復期	463	17%	829	31%	859	33%	▲ 396	▲ 30
	慢性期	740	28%	740	28%	676	26%	64	64
	計	2,665		2,665		2,610		55	55
静岡	高度急性期	1,578	24%	592	9%	773	15%	805	▲ 181
	急性期	2,132	32%	2,562	39%	1,760	34%	372	802
	回復期	830	13%	1,400	21%	1,370	26%	▲ 540	30
	慢性期	2,084	31%	2,070	31%	1,299	25%	785	771
	計	6,624		6,624		5,202		1,422	1,422
志太榛原	高度急性期	251	8%	271	8%	321	10%	▲ 70	▲ 50
	急性期	1,802	54%	1,413	43%	1,133	35%	669	280
	回復期	431	13%	800	24%	1,054	32%	▲ 623	▲ 254
	慢性期	837	25%	837	25%	738	23%	99	99
	計	3,321		3,321		3,246		75	75
中東遠	高度急性期	289	9%	202	6%	256	9%	33	▲ 54
	急性期	1,174	38%	984	32%	1,081	38%	93	▲ 97
	回復期	513	16%	790	25%	821	29%	▲ 308	▲ 31
	慢性期	1,140	37%	1,140	37%	698	24%	442	442
	計	3,116		3,116		2,856		260	260
西部	高度急性期	2,050	26%	716	9%	889	15%	1,161	▲ 173
	急性期	2,434	31%	2,918	37%	2,104	35%	330	814
	回復期	779	10%	1,584	20%	1,572	26%	▲ 793	12
	慢性期	2,598	33%	2,643	34%	1,449	24%	1,149	1,194
	計	7,861		7,861		6,014		1,847	1,847

平成29年 定量的基準（埼玉方式）に基づく試算結果

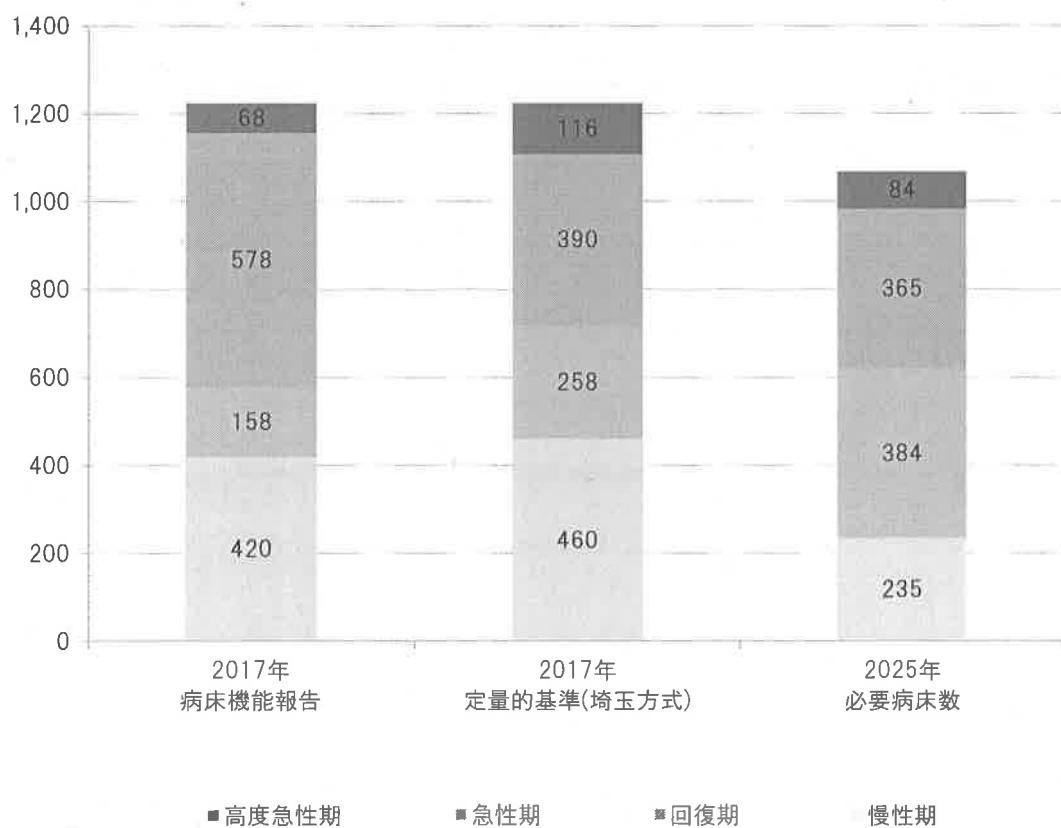
構想区域	医療機能	2017年許可病床数		2025年		埼玉方式の結果に基づいた現状と課題（例）
		病床機能報告(A)	埼玉方式に基づく試算(B)	必要病床数(C)	埼玉方式との差(B-C)	
賀茂	高度急性期	0	0	20	▲ 20	全体の許可病床数が必要病床数を218床と回っている。
	急性期	361	182	186	▲ 4	高度急性期は駿東田方との連携か。
	回復期	178	357	271	86	埼玉方式では急性期はほぼ同程度、回復期は充足している。現場感覚や実態はどうか。
	慢性期	338	338	182	156	慢性期が必要病床数を上回るが、療養病床を有する必要。
熱海伊東駿東田方	高度急性期	68	116	84	32	全体の必要病床数と許可病床数はほぼ同程度。
	急性期	578	390	365	25	埼玉方式では高度急性期、急性期とともにほぼ同程度。現在の機能をいかに維持・効率化していくか。
	回復期	158	258	384	▲ 126	回復期の充足に向けた、急性期から回復期への転換が必須か。
	慢性期	420	460	235	225	慢性期は伊東病院の閉院(43床)により減少する。
富士	高度急性期	1,224	1,224	1,068	156	全体の必要病床数と許可病床数はほぼ同程度。
	急性期	755	917	609	308	全体の許可病床数が必要病床数を1,576床と回っている。
	回復期	3,153	1,971	1,588	383	埼玉方式では、急性期が大きく減少し回復期が充足する。現場感覚や実態はどうか。
	慢性期	1,764	1,833	1,760	1,160	函南町で介護医療院への転換があり(H30.10現在60床)、慢性期は減少する。
静岡	高度急性期	6,505	6,505	4,929	1,576	療養病床の転換意向未定が多く、今後留意していく必要。
	急性期	2,665	2,665	2,610	55	全体の必要病床数と許可病床数はほぼ同程度。
	回復期	1,578	592	773	▲ 181	埼玉方式別に見てても、必要病床数と許可病床数はほぼ同じ。現在の機能をいかに維持・効率化していくか。
	慢性期	2,132	2,562	1,760	802	介護医療院への転換等により、慢性期が不足する状況とならないよう留意する必要がある。
志太・猿原	高度急性期	830	1,400	1,370	30	全体の許可病床数が必要病床数が不足し、回復期は同程度。現場感覚や実態はどうか。
	急性期	2,084	2,070	1,299	771	埼玉方式においても急性期は必要病床数を上回っており、検討が必要。
	回復期	6,624	6,624	5,202	1,422	介護医療院への転換(2病院378床)が具体的対応方針で示されており、慢性期が減少する見込み。
	慢性期	251	271	321	▲ 50	全体の必要病床数と許可病床数はほぼ同程度。
中東遠	高度急性期	1,802	1,413	1,133	280	埼玉方式においても高度急性期が若干不足。役割分担等について検討する必要。
	急性期	431	800	1,054	▲ 254	埼玉方式においても回復期が不足。現場感覚や実態はどうか。
	回復期	837	837	738	99	慢性期はほぼ同程度。介護医療院への転換等により慢性期が不足する状況とならないよう留意する必要。
	慢性期	3,321	3,321	3,246	75	全体の必要病床数と許可病床数は概ね同程度。
西部	高度急性期	289	202	256	▲ 54	埼玉方式における回復期分担をいかに維持・効率化する見込み。
	急性期	1,174	984	1,081	▲ 97	全体の必要病床数と許可病床数は概ね同程度。
	回復期	513	790	821	▲ 31	高密度急性期～回復期が不足し、回復期は同程度。現場感覚や実態はどうか。
	慢性期	1,140	1,140	698	442	埼玉方式においても急性期は必要病床数を上回っており、検討が必要。
県全体	高度急性期	3,116	3,116	2,856	260	浜松市で介護医療院への転換があり(H30.10現在391床)、慢性期は減少する。
	急性期	2,050	716	889	▲ 173	全体の許可病床数が必要病床数を1,847床と回っている。
	回復期	2,434	2,918	2,104	814	埼玉方式では高度急性期が不足し、回復期は同程度。現場感覚や実態はどうか。
	慢性期	2,779	1,584	1,572	12	埼玉方式においても急性期は必要病床数を上回っており、検討が必要。
	高度急性期	2,598	2,643	1,449	1,194	高密度急性期～回復期が不足する見込み。
	急性期	7,861	7,861	6,014	1,847	急性期の許可病床数が必要病床数を5,609床と回っている。
	回復期	4,116	7,875	7,903	▲ 28	急性期の許可病床数が必要病床数を2,147床と回っている。
	慢性期	9,990	9,988	6,437	3,551	慢性期の許可病床数が必要病床数を3,551床と回っている。
	全体	32,193	32,193	26,584	5,609	介護医療院への転換等の動向に留意する必要。

平成 29 年病床機能報告、定量的基準（埼玉方式）と必要病床数の比較

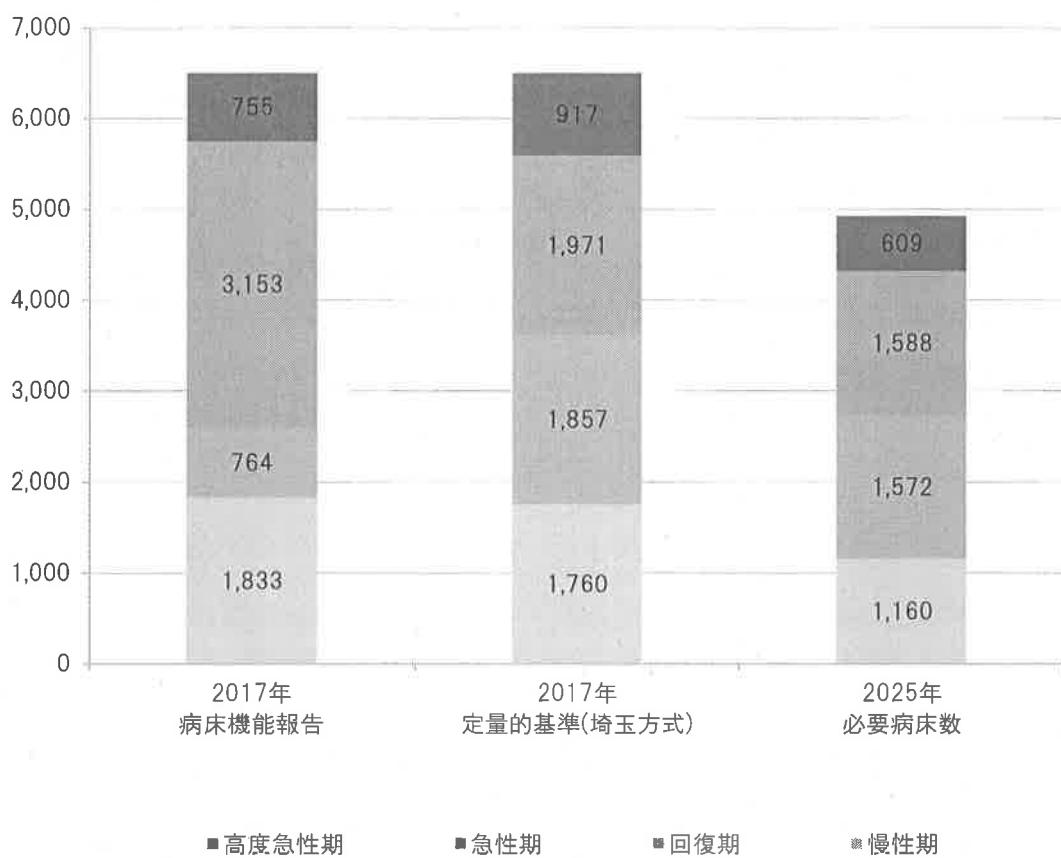
＜賀茂＞



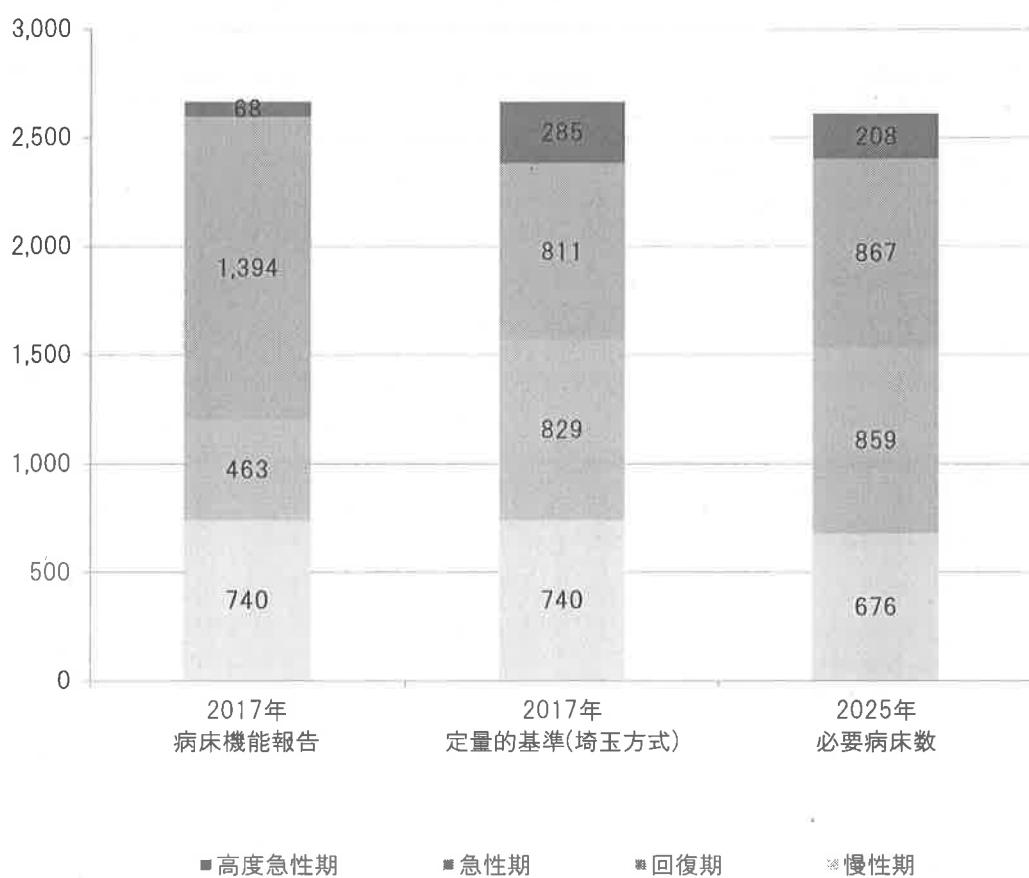
＜熱海伊東＞



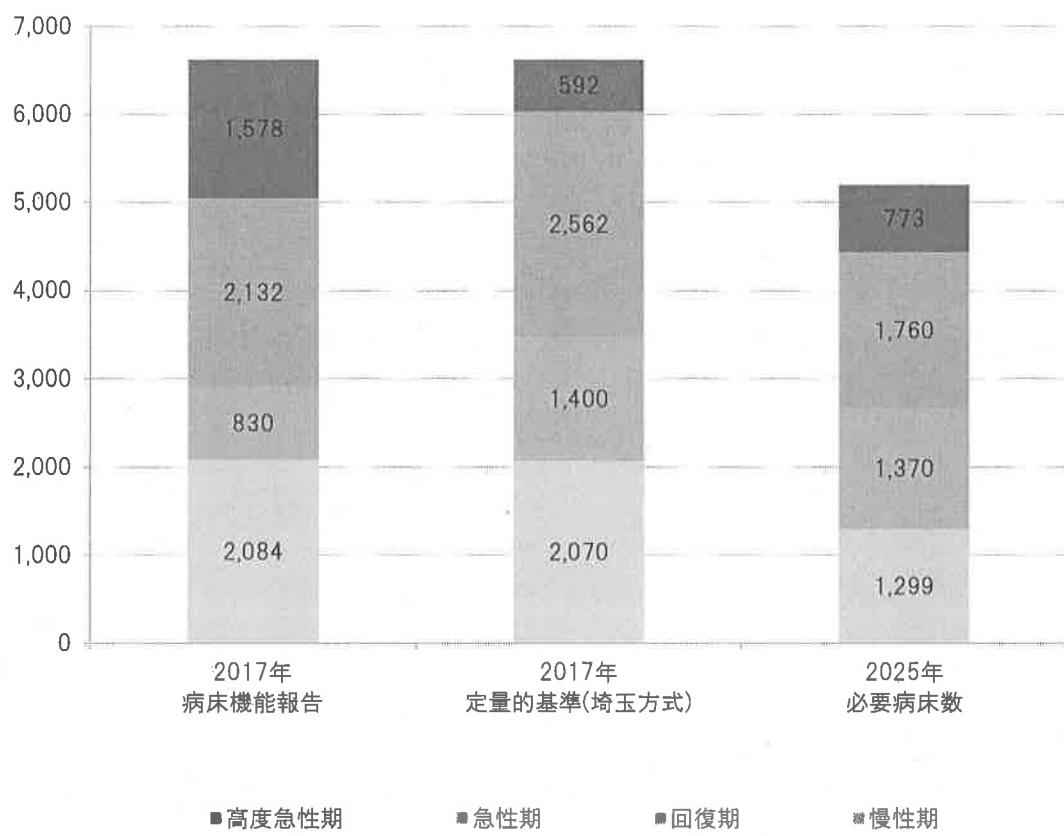
<駿東田方>



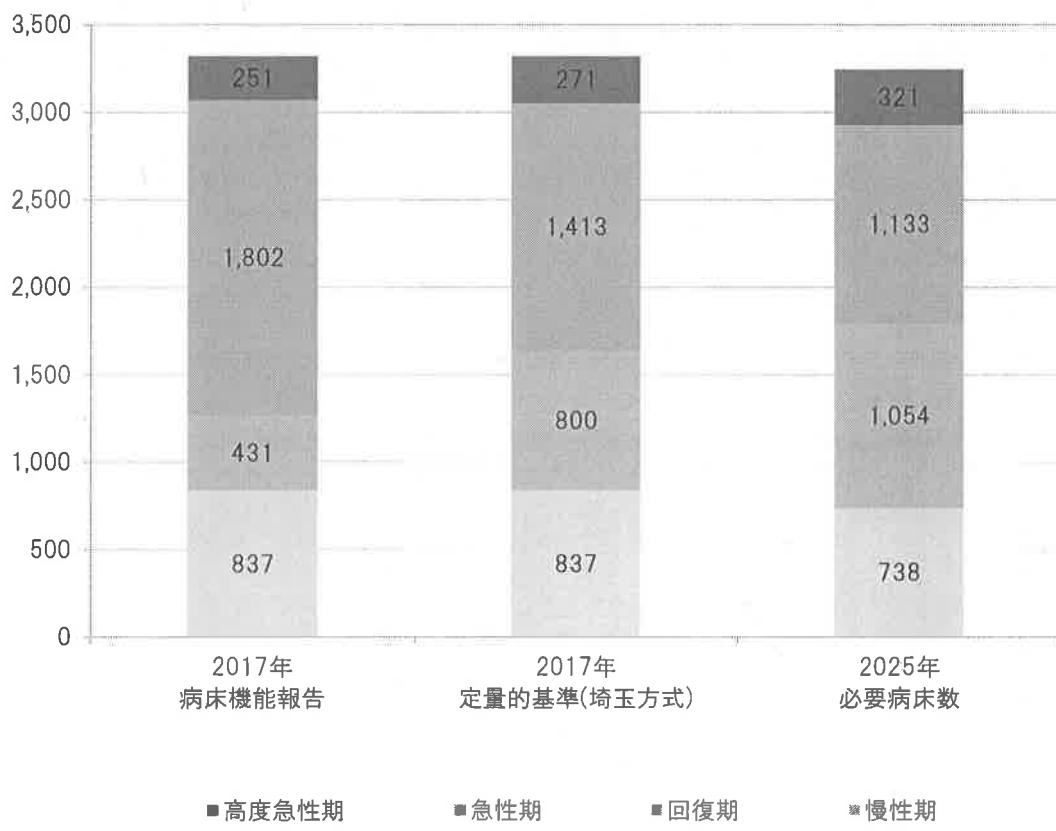
<富士>



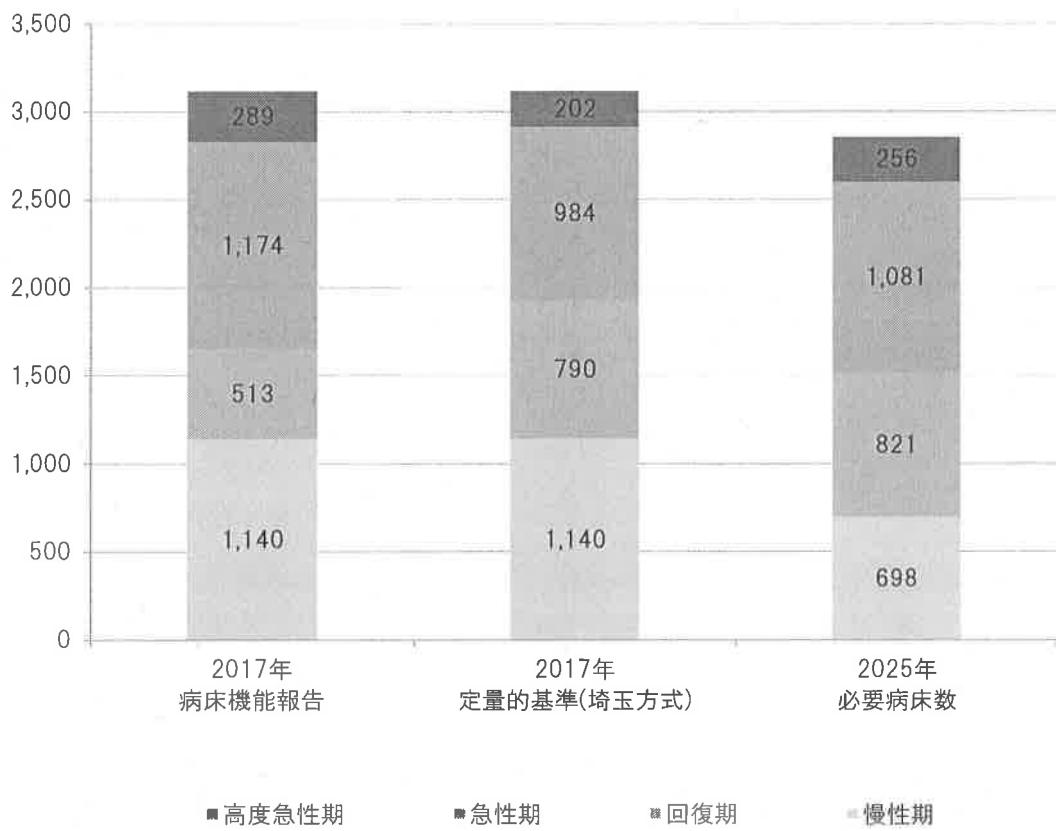
<静岡>



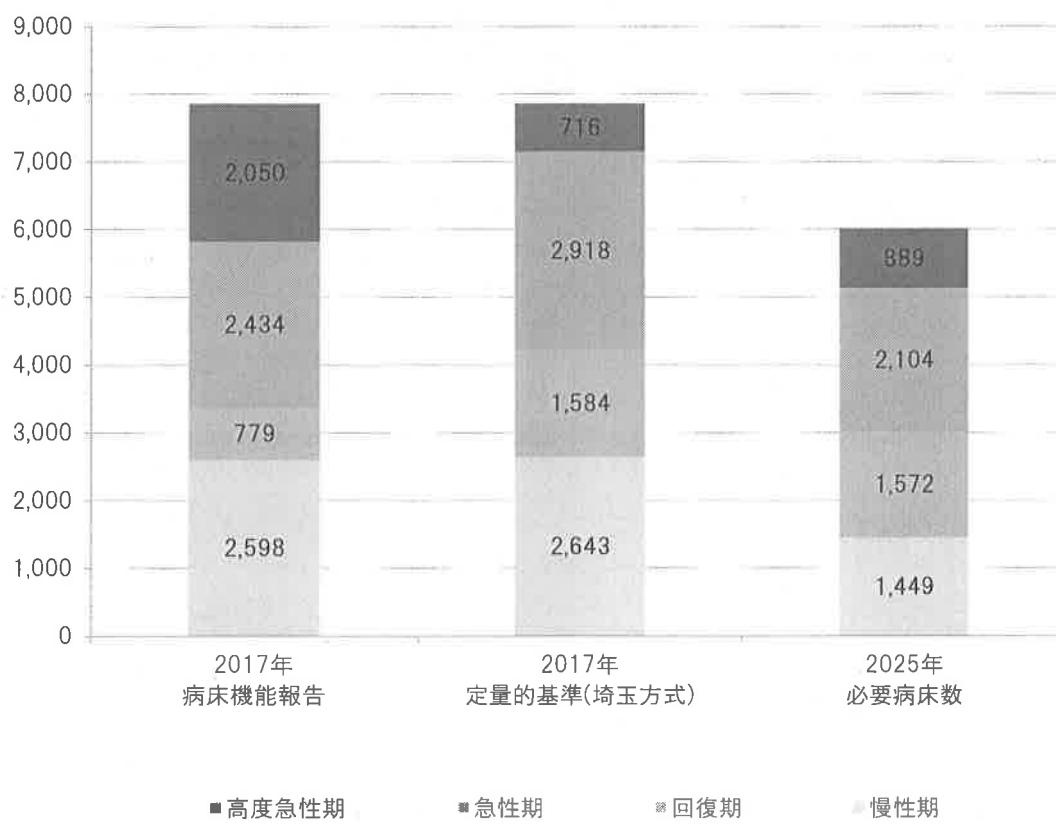
<志太榛原>



<中東遠>



<西部>



病床機能選択の目安（案）～定量的基準「静岡方式」～

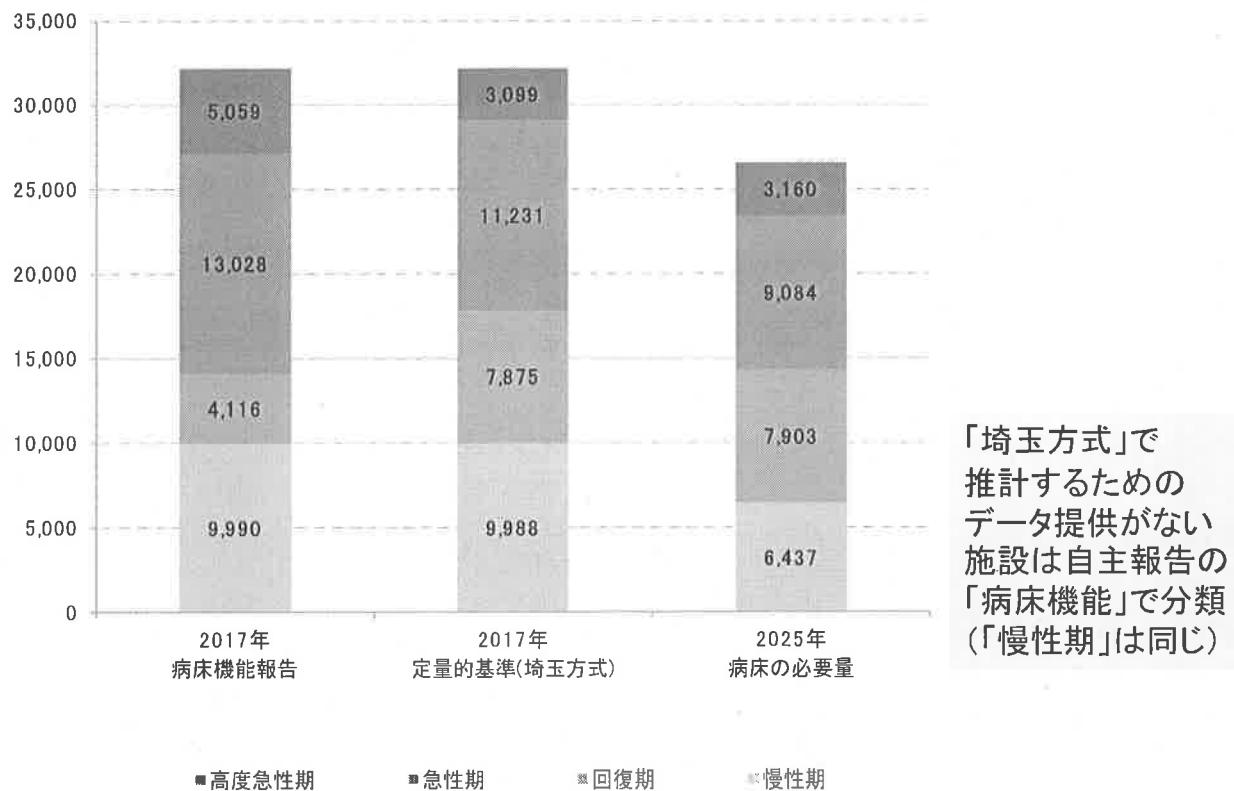
○本資料は、地域医療構想アドバイザーの小林特任教授に作成いただいた、
本県における定量的基準（＝静岡方式）の案です。

○静岡方式のポイントとして、次のことを目指したものと伺っています。

- ・ 病院職員の事務的負担を減らすこと
- ・ 簡単に判断できる目安とすること
- ・ まずは「高度急性期」「急性期」をある程度整理すること
- ・ 静岡方式が他の都道府県でも応用可能であること
- ・ あくまで裁量権を残した「目安」であること

○県としても、来年度の病床機能報告に向けて、皆様の意見を伺いながら
定量的基準の考え方を整理していく予定です。

<静岡県全体>



平成30年度「静岡県地域医療研修会」での県行政からの資料より作成

「定量的な基準」のあり方

- ・全国共通のツール（どこでも納得できるもの）はない！
(都道府県内であっても、納得できるか？は不明)
- ・過去のデータを検証し、数学的に一定の幅に収れんさせる公式を作成することは、研究者やコンサル会社には困難な作業ではない。実際、レトロスペクティブにみて妥当な結果になるツールとしては役立つだろうが、毎年の病床機能報告の際に、容易に利用できる（目安となる）ものが欲しい！
- ・もともと仮説からなる「病床の必要量」に対して、病床機能報告データの精度が未だ問題視されるなか、医療関係者にとって身近な項目で、関心度が高い（精度が高い？）項目を最小限使うのが現実的ではないだろうか…

重症度、医療・看護必要度の見直し③

一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の見直し(評価票について)

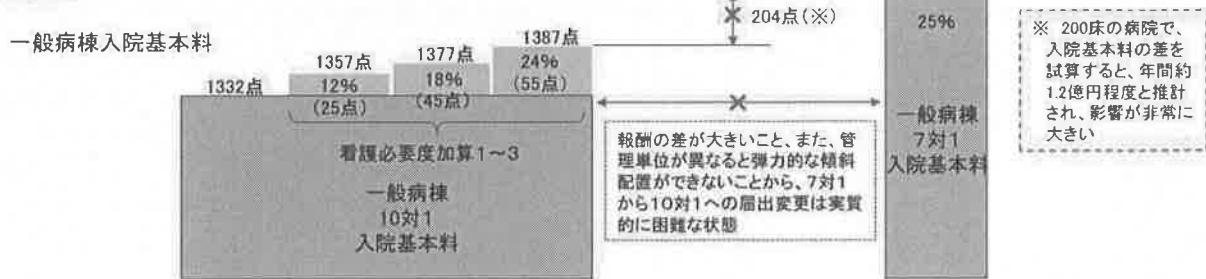
一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票

A モニタリング及び処置等		0点	1点	2点	C 手術等の医学的状況		0点	1点								
1 創傷処置	(①創傷の処置(複数の部位を除く)、②樹脂の処置)	なし	あり	—	16 閉鎖手術(7日間)	なし	あり									
2 呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	—	17 開胸手術(7日間)	なし	あり										
3 点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	—	18 開腹手術(4日間)	なし	あり										
4 心電図モニターの管理	なし	あり	—	19 骨の手術(5日間)	なし	あり										
5 シリンジポンプの管理	なし	あり	—	20 胸腔鏡・腹腔鏡手術(3日間)	なし	あり										
6 輸血や血液製剤の管理	なし	あり	—	21 全身麻酔・脊椎麻酔の手術(2日間)	なし	あり										
専門的な治療・処置				救命等に係る内科的治療(2日間)												
①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤放射線治療、⑥免疫抑制剤の管理、 ⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨抗血栓塞栓剤の持続点滴の使用、 ⑩ドレナージの管理、⑪無菌治療室での治療)				①經皮的血管内治療 ②經皮的心筋焼灼焼等の治療 ③侵襲的な消化器治療)												
7	なし	—	あり													
B 救急搬送後の入院(2日間)		なし	—	あり	【各入院料・加算における該当者の基準】											
B 患者の状況等		0点	1点	2点	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象入院料・加算</th><th style="width: 50%;">基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病棟用の 重症度・医療・看護必要度</td><td> • A得点2点以上かつB得点3点以上 • 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点3点以上 • C得点1点以上 </td></tr> <tr> <td>総合入院体制加算</td><td> • 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点2点以上 • C得点1点以上 </td></tr> <tr> <td>地域包括ケア病棟入院料 (地域包括ケア入院医療管理料を算定する場合も含む)</td><td> • A得点1点以上 • C得点1点以上 </td></tr> </tbody> </table>				対象入院料・加算	基準	一般病棟用の 重症度・医療・看護必要度	• A得点2点以上かつB得点3点以上 • 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点3点以上 • C得点1点以上	総合入院体制加算	• 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点2点以上 • C得点1点以上	地域包括ケア病棟入院料 (地域包括ケア入院医療管理料を算定する場合も含む)	• A得点1点以上 • C得点1点以上
対象入院料・加算	基準															
一般病棟用の 重症度・医療・看護必要度	• A得点2点以上かつB得点3点以上 • 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点3点以上 • C得点1点以上															
総合入院体制加算	• 「B14」又は「B15」に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上 • A得点2点以上 • C得点1点以上															
地域包括ケア病棟入院料 (地域包括ケア入院医療管理料を算定する場合も含む)	• A得点1点以上 • C得点1点以上															
9 寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない													
10 移乗	介助なし	一部介助	全介助													
11 口腔清潔	介助なし	介助あり	—													
12 食事摂取	介助なし	一部介助	全介助													
13 衣服の着脱	介助なし	一部介助	全介助													
14 診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ	—													
15 危険行動	ない	—	ある													

厚生労働省の資料から作成

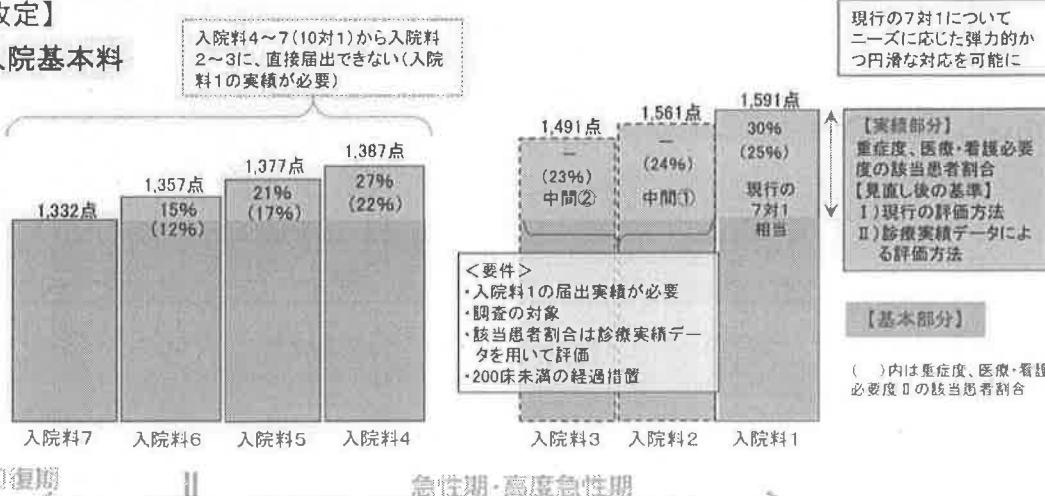
一般病棟入院基本料(7対1、10対1)の再編・統合のイメージ

【現行】



【平成30年度改定】

急性期一般入院基本料



厚生労働省の資料から作成

病床機能選択の目安 [案] (定量的な基準 [静岡方式])

(厚労省指針を大原則にして)

- 救命救急・集中治療等の特定入院料 (ICU・NICU・GCU・CCU・PICU・SCU・HCU) → 「高度急性期」
- 小児入院基本料1・2・3→「急性期」
- 回復期リハビリ病棟入院料・小児入院医療管理料4・5
緩和ケア病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料→「回復期」
- 療養病棟入院基本料・特殊疾患病棟入院料・障害者施設等入院
基本料・有床診療所療養病床入院基本料 → 「慢性期」



(高度急性期・急性期と回復期[在宅医療等相当を含む]) の振り分け

[病院]

- 「一般病棟用重症度、医療看護必要度」が
(I : 20%以上, II : 15%以上) かつ 平均在院日数21日以内)
* 「急性期入院基本料 6 」以上相当と考える
- 手術あり (2件以上/月・ベッド) ■ 放射線治療あり (0.1件/月・ベッド)
- 化学療法あり (1件以上/月・ベッド) *点滴注射によるものを原則とする

上記を1つでも満たすものは「高度急性期・急性期」グループ、
1つも満たさないものを「回復期 (在宅医療等相当を含む) 」とする



(高度急性期・急性期と回復期[在宅医療等相当を含む]) の振り分け

[有床診療所入院基本料]申請施設

- 手術あり ■ 放射線治療あり (該当施設はないものと考えるが)
- 化学療法あり *点滴注射によるものを原則とする
(目安として、手術[1件以上/月・ベッド], 化学療法[0.5件以上/月・ベッド])

上記を1つでも満たすものは「急性期」、
1つも満たさないものを「回復期 (在宅医療等相当を含む) 」とする



(病院の「高度急性期・急性期」グループから「高度急性期」の抽出?)

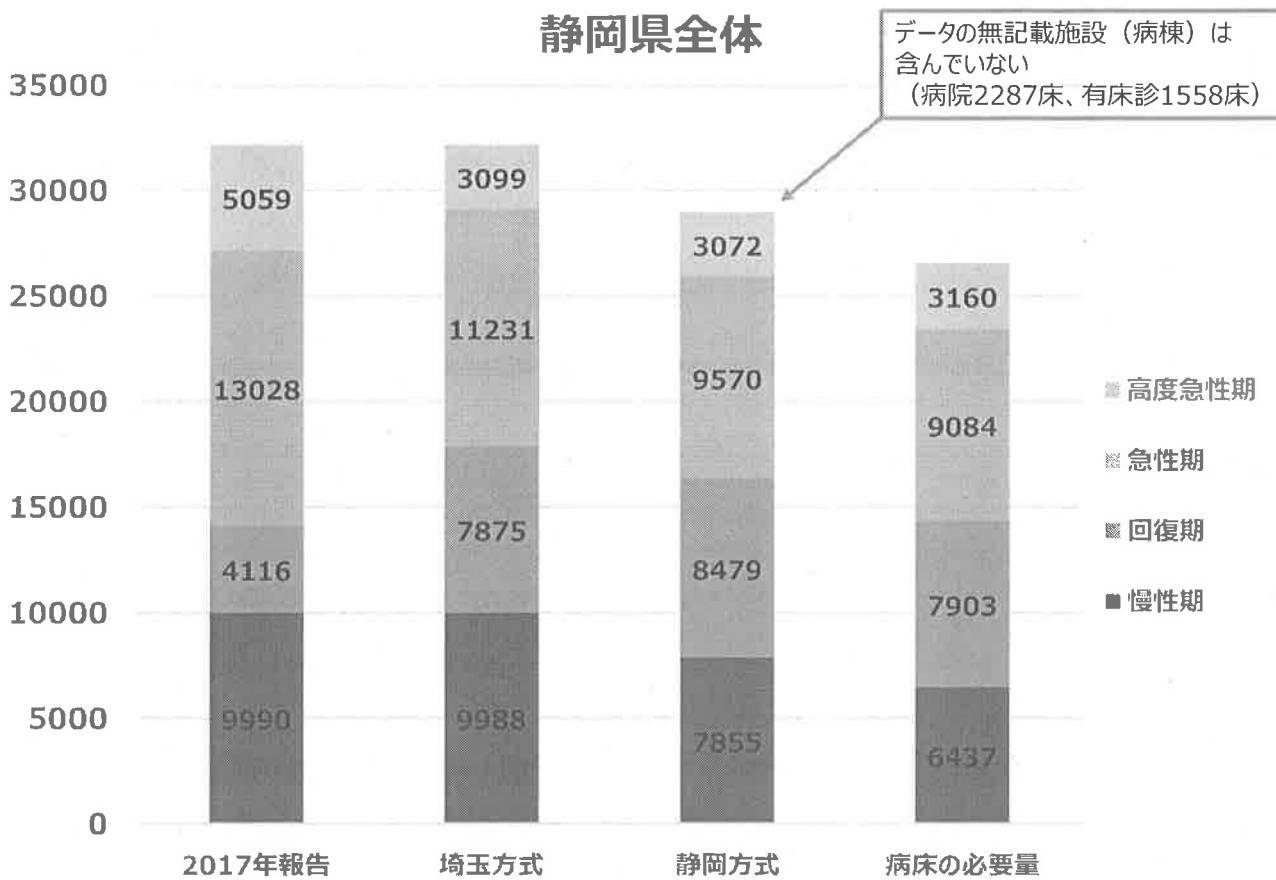
「一般病棟用重症度、医療看護必要度」が

(I : 35%以上, II : 30%以上) かつ 平均在院日数14日以内)

上記を満たすものを「高度急性期」、満たさないものを「急性期」とする

(その他の留意事項)

- 上述した基準は原則であり、「自主的判断」も尊重する
- 病床機能報告の未提出や上記基準で振り分けができない病棟は、「自己申告の機能病床」を明記のもと、「振り分け不能」グループとする
- 上記振り分けとは別に、病床稼働率が70%を定常的（継続的）に下回る病棟については個別に状況把握を行う



「静岡方式」のポイント

- ・現場職員にフレンドリー
- ・病院事務職員の負担・気苦労の軽減
- ・「特定入院料」と「重症度、医療看護必要度」、「平均在院日数」を基本としつつ、一部、「埼玉方式」で補足
- ・「分娩件数」をどう考えるか？
- ・他の都道府県でも応用可能？…「重症度、医療看護必要度」「平均在院日数」の数値のみの変更で「地域性」にも配慮できる？
- ・今回は、「高度急性期」と「急性期」の、ある程度の整理に重点を置いた…つもり
- ・結果的に、「回復期」には「回復期リハ」のほか、「在宅医療等」や「慢性期」に該当する病棟が一定数含まれている？
- ・大事なことは、あくまで裁量権を残した「目安」であること！

まとめ（私見）

- ・地域医療構想における「病床の必要量」はあくまで「一定の仮説」により推計されているので、「数字合わせ」に走ることは避けた方が良い。
- ・とはいっても、方向性(考え方)が決して間違っているわけではなく、自発的な「收れん？」を支援する情報提供や助言などは学識経験者(アドバイザー)の仕事とも言える。
- ・研究者視点で言えば、いろいろなツールが作れそうだが、現場の施設管理者や担当事務職員に分かりやすく負担が少ない「定量的基準」の提供や紹介が望まれる。
- ・「病床機能報告」と「診療報酬請求項目」をリンクさせるのは本意でないが、今回、一定の「施設基準」を利用した「病床機能選択」の判断支援を試みた。細かい数値の微調整等は必要だろうが、一つのヒントにでもなれば幸いである。

H31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業

1 H31 基金事業予算（案）

(単位：千円)

区分	H30 当初予算 A	H31 当初予算(案) B	B-A
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	1,129,025	997,550	▲131,475
II 居宅等における医療の提供	441,966	537,820	95,854
IV 医療従事者の確保	1,217,971	1,234,889	16,918
計	2,788,962	2,770,259	▲18,703

※H31 当初予算(案)は、現在、県議会2月定例会に上程中

2 H31 基金事業提案（医療分）の状況

○提案件数34件のうち、提案趣旨を踏まえ、内容を事業に反映した件数は17件
(新規事業実施の他、継続事業実施や予算措置を伴わない事業実施段階での反映予定等も含む)

(右列：提案件数、左列：事業反映件数)

区分 (提案趣旨)	関係団体		公立病院		市町		計	
	提案	反映	提案	反映	提案	反映	提案	反映
区分I	1	1	4				5	1
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	1	1	3				4	1
(2) その他「病床の機能分化・連携」			1				1	
区分II	11	9	3				14	9
(1) 在宅医療を支える体制整備等	4	4	1				5	4
(2) 在宅医療（歯科）の推進	5	3					5	3
(3) 在宅医療（薬剤）の推進	2	2	1				3	2
(4) その他「在宅医療・介護サービスの充実」			1				1	
区分IV	6	5	8	2	1		15	7
(1) 医師の地域偏在対策のための事業等					1		1	
(2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携	1						1	
(3) 女性医療従事者支援	1	1					1	1
(4) 看護職員等の確保			1	1			1	1
(5) 医療従事者の勤務環境改善	3	3					3	3
(6) その他「医療従事者等の確保・養成」	1	1	7	1			8	2
合計	18	15	15	2	1		34	17

3 事業提案を反映した主な事業

○ I C T 地域医療ネットワークシステムモデル事業 【区分： I (1)】

提 案	提案団体	静岡県医師会	所管課	地域医療課(地域医療班)
	提案内容	在宅医療・介護情報の有効活用に係る「シズケア＊かけはし」のモデル事業を実施するとともに、 <u>モデル事業実施報告会を開催</u>		
事 業 反 映	検討結果	より効果的な「シズケア＊かけはし」の活用方法を検討し、一層の普及につなげるため、 <u>従来のモデル事業に加え、モデル事業成果報告会の開催経費を追加</u>		
	予算額 (基金充当額)	15,300千円		

○在宅医療・介護連携推進等機能強化拠点整備事業費助成 【区分： II (1)】

提 案	提案団体	静岡県医師会	所管課	医療政策課(医療企画班)
	提案内容	県医師会がH31年度に建て替える新医師会館内に設置する、在宅医療と介護に関わる多職種連携の推進、医師確保対策・医師キャリア支援体制の充実を図るための <u>拠点整備に対する支援</u>		
事 業 反 映	検討結果	県医師会が、地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携推進等におけるネットワークの要として、コーディネーター機能を最大限に発揮できるよう、 <u>新医師会館内に設置する在宅医療推進・医師等研修支援拠点整備に対して助成</u>		
	予算額 (基金充当額)	110,000千円		

○訪問看護出向研修支援事業 【区分： II (1)】

提 案	提案団体	静岡県看護協会	所管課	地域医療課(地域医療班)
	提案内容	医療機関勤務看護職員が訪問看護業務の経験を通して、退院調整、在宅復帰支援、在宅療養支援に必要な看護知識・技術を習得するため、 <u>訪問看護ステーションへの出向研修に要する費用を助成</u>		
事 業 反 映	検討結果	病院における円滑な入退院調整を促進するため、 <u>病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費として、病院における出向者的人件費や、訪問看護ステーションにおける出向者受入に必要な経費等を助成</u>		
	予算額 (基金充当額)	17,200千円		

○在宅歯科医療設備整備事業費助成 【区分：Ⅱ(2)】

	提案団体	静岡県歯科医師会	所管課	健康増進課(健康増進班)
提案	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援歯科診療所の拡充に向けて、歯科診療所が<u>在宅歯科医療に必要な医療機器等を購入する費用の助成の継続実施</u> 具体的には、ポータブル歯科医療機器及び嚥下内視鏡の購入補助を継続するとともに、新たに口腔機能評価検査機器の購入補助を追加 		
事業反映	検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 目標値の達成状況を踏まえ、従来、平成30年度までの予定だった嚥下内視鏡の購入補助についても、ポータブル歯科医療機器と同様に、<u>平成31年度も継続実施</u> 口腔機能評価検査機器の購入補助についても、在宅歯科医療に必要な機器として、当補助金で対応 		
	予算額 (基金充当額)	68,484千円		

○かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業費 【区分：Ⅱ(3)】

	提案団体	静岡県薬剤師会	所管課	薬事課(薬事企画班)
提案	提案内容	① 地域において薬局が在宅医療に取り組む体制や在宅医療に関わる多職種との連携推進に向けて、 <u>在宅訪問実施可能薬局の支援、薬局の在宅業務の啓発等を実施</u> ② 薬物療法の有効性・安全性確保に向けて、医療機関と薬局の間で臨床検査値等の共有を図る取組として、 <u>病院薬剤師と薬局薬剤師の連携</u> ための研修会等を実施		
事業反映	検討結果	① 薬局の在宅業務の推進のため、 <u>多職種への在宅の窓口となる薬局等の強化、薬局の在宅業務の周知・紹介方法の検討</u> 等を実施 ② 薬局における薬学的管理・指導には、医療機関における臨床検査値を理解し活用することが求められるため、 <u>薬局薬剤師に対する臨床検査値に関する研修、医療機関と薬局による臨床検査値を用いた連携モデル事業</u> 等を実施		
	予算額 (基金充当額)	①4,100千円、②2,800千円（国庫補助活用）		

○看護職員確保対策事業費 【区分：IV(4)】

	提案団体	公立病院	所管課	地域医療課(看護師確保班)
提案	提案内容	地元出身で他地域の看護専門学校や大学に在学している多くの <u>看護学生などのUターン・Iターン等を促進</u> し、幅広い地域から看護師を確保するため、医療機関における就職サイト登録・就職ガイダンス参加の費用や新規採用者向けパンフレット作成費用を助成		
事業反映	検討結果	提案内容とは異なるが、看護職員等のU I ターンを促進するため、県内外の養成所等と連携し、 <u>県外で勤務する看護職員等に対するU I ターンの働きかけ</u> (養成所・大学訪問、同窓会等への呼びかけ、U I ターン希望者の就業促進)を、県看護協会に委託し推進		
	予算額 (基金充当額)	38,116千円のうちの一部(1,000千円)		

○医療勤務環境改善センター事業費（医療勤務環境改善事業費補助金）【区分：IV(5)】

	提案団体	静岡県看護協会	所管課	地域医療課(看護師確保班)
提案	提案内容	<u>働き方改革による看護師確保定着</u> に向けて、 <u>中小規模病院を対象とした医療勤務環境改善の支援</u> のための検討組織設置、調査・研修会・成果報告会等の実施		
事業反映	検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の働き方改革関連法施行を踏まえ、医療従事者の勤務環境改善を図るため、医療機関の支援強化が必要 提案内容とは異なるが、<u>医療勤務環境改善支援センターの支援を受け医師の時間外など具体的な目標を定めた改善計画を策定し、働き方・休み方改善、働きやすさ確保、働きがいの向上等の事業を実施する病院に対する助成制度を新設</u> 		
	予算額 (基金充当額)	24,000千円のうちの一部(18,000千円)		

○医療勤務環境改善支援センター事業費 【区分：IV(5)】

提案	提案団体	静岡県病院協会	所管課	地域医療課(看護師確保班)
	提案内容	<u>病院における働き方改革と地域医療の確保を両立させるため、病院の管理監督者等に関する研修会を開催</u>		
事業反映	検討結果	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法施行を見据え、医療勤務環境改善支援センター研修会の内容を、従来の法改正や制度周知などの普及啓発的な内容から、<u>より専門性の高い具体的な取組を促す内容</u>に変更 病院協会の専門性・組織力等を活用し、医師から看護師への業務移管やAIによる省力化など、<u>病院の働き方改革に関する研修会</u>を開催 		
	予算額 (基金充当額)	24,000千円のうちの一部(800千円)		

○初期臨床研修医定着促進事業 【区分：IV(6)】

提案	提案団体	静岡県医師会	所管課	地域医療課(医師確保班)
	提案内容	<u>初期研修医合同研修会「屋根瓦塾 in Shizuoka」の拡充</u> (年間2回開催→東・中・西部の各地区1回の3回程度開催)		
事業反映	検討結果	専攻医を確保するため、研修会等を通じ全県下に若手医師を支援するネットワークを構築することは重要であるため、 <u>初期研修医合同研修会「屋根瓦塾 in Shizuoka」の開催回数を、地域別3回(東・中・西部)、診療科別3回(小児科・産婦人科・麻酔科)に拡充</u>		
	予算額 (基金充当額)	6,600千円		

○指導医招聘等事業費助成 【区分：IV(6)】

提案	提案団体	公立病院	所管課	地域医療課(医師確保班)
	提案内容	教育指導体制が十分でない中小医療機関における医師不足・医師地域偏在解消のため、医師紹介会社を活用して他県から移動する <u>中堅医師の確保</u> を行う費用を助成		
事業反映	検討結果	県内への専攻医確保のためには、研修環境の充実として指導医の確保が重要であるため、 <u>東部地域において、指導医を招聘し、研修環境の充実を図る公的病院等を支援</u>		
	予算額 (基金充当額)	28,400千円		

平成31年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分 I :病床機能分化・連携推進、II :在宅医療推進、IV :医療従事者等確保

※「H31計画」の()内は基金事業充当額中の提案対応分にかかる内数

(単位:千円)

No.	区分	提案団体区分	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	基金事業	H31計画 (基金充当額)
1	I (1)	関係団体	ICTシステム活用・普及	在宅医療・介護情報の有効活用に係る「シズケア*かけはし」のモデル事業を実施するとともに、モデル事業実施報告会を開催	継続実施 (モデル事業成果報告会を拡充)	ICT地域医療ネットワークシステムモデル事業	15,300
2	I (1)	公立病院	ICTシステム構築	がん地域診療病院やがん診療拠点病院で、常勤病理医不足により必要ながん病理診断・迅速病理診断ができていない施設に遠隔病理診断システムを導入	見送り (現状・課題に対する事業実施の必要性等)	—	—
3	I (1)	公立病院	施設・設備整備助成	高度急性期の脳・循環器疾患に対応可能な医療機関の全圏域への整備	見送り (現状・課題に対する事業実施の必要性等)	—	—
4	I (1)	公立病院	施設・設備整備、運営費助成	回復期病床への機能転換に伴う施設整備、設備整備に加え、更なる病床転換を促進するため「新築」を補助対象に追加	要綱の補助要件を満たす事業であれば、「新築」も補助対象	病床機能分化促進事業費助成	—
5	I (2)	公立病院	経営分析支援	病床機能分化に向けた経営コンサルタントの経営診断委託に要する費用の助成	見送り (現状・課題に対する事業実施の必要性等)	—	—
6	II (1)	関係団体	会館建設助成	県医師会がH31年度に建て替える新医師会館内に設置する、在宅医療と介護に関わる多職種連携の推進、医師確保対策・医師キャリア支援体制の充実を図るために拠点整備に対する支援	新規事業化	在宅医療・介護連携推進等機能強化拠点整備事業費助成	110,000
7	II (1)	関係団体	運営費助成	在宅医療体制の整備、専門職の資質向上・連携促進、在宅医療・地域包括ケアの普及啓発のための在宅医療推進センターの運営にかかる費用の助成	継続実施	在宅医療推進事業費	10,650
8	II (1)	関係団体	コーディネーター配置、研修支援	医療機関勤務看護職員が訪問看護業務の経験を通して、退院調整、在宅復帰支援、在宅療養支援に必要な看護知識・技術を習得するため、訪問看護ステーションへの出向研修に要する費用を助成	新規事業化	訪問看護出向研修支援事業	17,200
9	II (1)	関係団体	研修会開催	切れ目がないリハビリテーションを地域で提供していくため、かかりつけ医地域リハビリテーション基礎研修、地域リハビリテーションサポート医養成研修を開催	継続実施(サポート医養成研修の内容を一部拡充)	地域リハビリテーション強化推進事業	13,100 (2,353)
10	II (1)	公立病院	施設・設備整備、運営費助成	看取りまで含めた在宅医療を担う総合診療医の育成や、医療と介護、急性期医療と在宅医療を円滑につなぐコーディネーターの育成拠点の整備	見送り (現状・課題に対する事業実施の必要性等)	—	—
11	II (2)	関係団体	相談拠点運営、研修会	訪問歯科診療や口腔機能管理に関する相談窓口としての県在宅歯科医療推進室の活動の推進(歯科訪問診療の資質向上促進、医療・介護職種等への口腔管理の重要性周知、歯科衛生士の就業支援)	継続実施	在宅歯科医療推進事業	14,708
12	II (2)	関係団体	研修会、会議開催	居宅療養の全身疾患患者に対して歯科的支援を行い生活の質の向上を図るため、周術期の口腔機能管理のがん患者への療養支援、糖尿病重症化予防の観点から医科歯科連携	継続実施	①がん医科歯科連携推進事業、 ②全身疾患療養支援研修	①900 ②1,500
13	II (2)	関係団体	設備整備助成	歯科診療所が在宅歯科医療に必要な医療機器等を購入する費用を助成(ポータブル歯科医療機器、嚥下内視鏡、口腔機能評価検査機器購入補助)	継続実施	在宅歯科医療設備整備事業費助成	68,484
14	II (2)	関係団体	健康診査、会議、研修会	在宅患者等への訪問歯科健康診査・啓発、口腔管理地域医療連携(訪問歯科健康診査、会議等)、介護従事者口腔ケア研修会	見送り (他事業実施による事業効果の確保等)	—	—
15	II (2)	関係団体	ICTシステム構築	口腔診査等診査表のフォーマットの統一化・データ化による、確実な訪問歯科診療情報の提供(歯科健診ソフトの開発作成)	見送り (現状・課題に対する事業実施の必要性等)	—	—
16	II (3)	関係団体	研修会、啓発	地域において薬局が在宅医療に取り組む体制や在宅医療に関わる多職種との連携推進に向けて、在宅訪問実施可能薬局の支援、薬局の在宅業務の啓発等を実施	新規事業化	薬局在宅業務推進事業	4,100
17	II (3)	関係団体	研修会、会議、啓発	薬物療法の有効性・安全性確保に向けて、医療機関と薬局の間で臨床検査値等の共有を図る取組として、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携のための研修会等を実施	国庫補助事業を活用して実施	国庫補助事業 (薬局薬剤師と病院薬剤師の連携強化事業)	基金以外 (2,800)

平成31年度 地域医療介護総合確保基金(医療分) 事業提案の反映

※区分 I : 病床機能分化・連携推進、II : 在宅医療推進、IV : 医療従事者等確保

※「H31計画」の()内は基金事業充当額中の提案対応分にかかる内数

(単位:千円)

No.	区分	提案団体区分	提案項目	提案事業内容	事業提案反映状況	基金事業	H31計画 (基金充当額)
18	II(3)	公立病院	勉強会開催	病院薬剤部と地域の薬剤師会が医師の処方意図、調剤上の工夫、疑義照会の傾向・把握することで、在宅患者に安心・安全医療を提供するため、病院薬剤師と保険薬局薬剤師が勉強会を開催	見送り (他事業実施による事業効果の確保等)	—	—
19	II(4)	公立病院	設備整備助成	在宅で使用する医療機器の事前指導用デモンストレーション用機器(継続的に機器の安全使用・操作指導)の常設のための助成	見送り (基金趣旨に対する事業内容・効果の適合性等)	—	—
20	IV(1)	市町	離島医師確保	県内唯一の有人離島である初島の初島診療所における診療体制の維持初島診療所に派遣する医師の派遣費用・交通費の助成	別事業で実施 (市医師会からの派遣医師に加えて、他院からも派遣)	—	—
21	IV(2)	関係団体	就業支援、修学支援	復職希望歯科衛生士の就業支援、次世代の歯科衛生士の確保に向けた研修会等の開催	見送り (他事業実施による事業効果の確保等)	—	—
22	IV(3)	関係団体	講演会・セミナー・会議開催 等	女性医師の妊娠・出産・育児時期のキャリアパス継続に向けた支援、医師の働き方改革、WLBの実現に関するセミナーの開催、県内医師の労務環境の実態把握等、勤務環境改善・WLB推進	継続実施	医療従事者確保支援事業費助成 (女性医師等就労支援事業)	2,500
23	IV(4)	公立病院	看護師確保費用助成	地元出身で他地域の看護専門学校等在学の看護学生等のUターン・ターン等を促進するため、医療機関における就職サイト登録・就職ガイダンス参加の費用や新規採用者向けパンフレット作成費用を助成	継続実施(Uターン就業促進の追加)	看護職員確保対策事業	38,116 (1,000)
24	IV(5)	関係団体	会議、調査、報告会	働き方改革による看護師確保定着に向けて、中小規模病院を対象とした医療勤務環境改善の支援ための検討組織設置、調査・研修会・成果報告会等の実施	継続実施(計画策定・実施支援の補助制度追加)	医療勤務環境改善支援センター事業費	24,000 (18,000)
25	IV(5)	関係団体	研修会、情報提供	病院における働き方改革と地域医療の確保を両立させるため、病院の管理監督者等に関する研修会を開催	継続実施(働き方改革研修会の追加)	医療勤務環境改善支援センター事業費	24,000 (800)
26	IV(5)	関係団体	研修会、会議開催	医療クラークの質的向上を目指した定期的な生涯教育システムの確立・継続に向けた医療クラーク相互の連携・交流のための研修会や代表者連絡会の開催	継続実施	医療従事者確保支援事業費助成(医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業)	2,420
27	IV(6)	関係団体	会議、研修会、情報発信	県内臨床研修病院のネットワーク構築のための勤務医委員会や若手医師支援WGの開催、初期研修医合同研修会「屋根瓦塾 in Shizuoka」の拡充(年間2回開催→東・中・西部の各地区1回の3回程度開催)	継続実施(開催回数等の拡充)	医療従事者確保支援事業費助成(初期臨床研修医定着促進事業)	6,600
28	IV(6)	公立病院	医師確保に要する費用の助成	教育指導体制が十分でない中小医療機関における医師不足・医師地域偏在解消のため、医師紹介会社を活用して他県から移動する中堅医師の確保を行う費用を助成	提案内容を一部活かし、新規事業化(指導医招聘の支援)	指導医招聘等事業費助成	28,400
29	IV(6)	公立病院	医師確保費用助成	初期研修医確保に向けた大都市圏で開催される合同説明会(レジナビ、マイナビ等)への参加、病院独自の説明会・見学会の開催に要する費用の助成	見送り (他事業実施による事業効果の確保等)	—	—
30	IV(6)	公立病院	ICTシステム構築	時間外救急診療時・緊急手術時の専門医呼び出し等にかかる医師負担の軽減のため、医師が携帯端末を用いて出先から放射線画像等を確認できるICTシステム構築への助成	別事業で実施 (ふじのくにねっとに機能実装済であり、導入支援助成を継続)	地域医療連携推進事業費助成	—
31	IV(6)	公立病院	設備整備助成	県内定着医師増加を図るため、研修用シミュレーター類の設備・更新・外国語ソフトの整備・更新費用の助成	見送り (基金趣旨に対する事業内容・効果の適合性等)	—	—
32	IV(6)	公立病院	設備整備助成	地域における医療技術職員確保のため、臨地実習で使用する教育用ディスカッショングループ鏡の購入費用助成	見送り (基金趣旨に対する事業内容・効果の適合性等)	—	—
33	IV(6)	公立病院	設備整備助成	研修医や地域の開業医・技師、助産専攻大学院生への超音波研修における超音波診断装置に対する支援、地域医療従事者受入研修、合同研修に対する支援	見送り (基金趣旨に対する事業内容・効果の適合性等)	—	—
34	IV(6)	公立病院	設備整備助成	救命救急外来やNICU・ICUにおける休日・夜間の小児救急医療体制の整備のため、小児領域に適した超音波診断装置導入に対する助成	見送り (基金趣旨に対する事業内容・効果の適合性等)	—	—

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考
		番号				(基金充当額)	(基金充当額)	
I 病床の機能分化・連携 (1)医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	1 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	地域医療連携推進事業費助成	地域医療連携推進事業費助成	病院間等で診療情報を共有するICT基盤「ふじのくにねっと」の導入・更新に係る経費の助成	医療政策課	42,500	42,500	
			地域医療ネットワーク基盤整備事業費助成	べき地における救急患者の初期対応力等の向上を図るために、圏域をまたいだ病院間で患者情報を共有するネットワークを整備	疾病対策課	-	12,750	H31新規
		ICT地域医療ネットワークシステムモデル事業	ICT地域医療ネットワークシステムモデル事業	在宅医療・介護連携情報システム(シズケア*かけはし)を活用し、医療・介護情報の効率的な共有を行うモデル地域の取組に係る経費の助成	地域医療課	14,600	15,300	H31モデル事業成果報告会開催経費の追加
			ICT地域医療ネットワークシステム運営事業費	全県を対象にしたICT基盤「在宅医療・介護連携情報システム(シズケア*かけはし)」の運営に係る経費の助成	地域医療課	4,925	-	H31廃止(時限終了)
	3 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん医療均一化推進事業費助成	がん医療均一化推進事業費助成	ゲノム医療、低侵襲医療等の先進的な医療又は放射線療法、化学療法等の専門的な医療を提供するために施設・設備整備を行う病院に対する支援	疾病対策課	360,000	360,000	
	5 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	病床機能分化促進事業費助成	病床機能分化促進事業費助成	地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設及び設備整備等に係る経費の助成	地域医療課	498,000	408,000	
		有床診療所療養環境整備事業費助成	有床診療所療養環境整備事業費助成	地域包括ケアシステムを支える有床診療所に対する施設整備、設備整備に係る経費の助成	地域医療課	83,000	72,000	
		有床診療所後方支援体制整備事業	有床診療所後方支援体制整備事業	地域包括ケアシステムを支える有床診療所に対する、夜間・休日対応のために新たに雇用する医師・看護師の人事費に対する助成	地域医療課	56,000	57,000	
		地域医療確保支援研修体制充実事業	地域医療確保支援研修体制充実事業	医師の地域及び診療科の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や医師の適正配置に向けた調査を実施	地域医療課	30,000	30,000	
		医療・介護関連データ分析事業	医療・介護関連データ分析事業	KDBの医療・介護データを被保険者で統合し、条件抽出し、分析することで、利用状況の見える化、需要の推計を行い、病床の機能分化・連携を推進	長寿政策課	40,000	-	H31廃止(国庫補助へ移行)
区分 I 小計						1,129,025	997,550	

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考
		番号				(基金充当額)	(基金充当額)	
II 在宅医療・介護サービスの充実	(1)在宅医療を支える体制整備等	7 在宅医療の実施に係る拠点の整備	在宅医療・介護連携推進等機能強化拠点整備事業	県医師会が新会館建設に伴い実施する、在宅医療・介護の連携推進及び医師等の研修支援に向けた拠点整備に対する助成	医療政策課	-	110,000	H31新規
		8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	在宅で療養する重症難病患者を支援するための関係団体・医療機関等による協議会を設置し、災害時医療体制を整備	疾病対策課	684	684	
			難病相談・支援センター運営事業(難病ビーサポーター相談)	在宅で療養する難病患者等が同じ病気を患っている難病ビーサポーターと相談できる体制の整備	疾病対策課	613	613	
		9 在宅医療推進協議会の設置・運営	在宅医療推進センター運営事業費助成	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「在宅医療推進センター」の運営に係る経費の助成	地域医療課	10,354	10,650	
	10 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施		訪問看護提供体制充実事業	初めて訪問看護に従事する看護職を雇用する訪問看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費の助成	地域医療課	22,600	22,458	
			訪問看護出向研修支援事業	病院の退院調整機能の強化を図るため、病院看護師の訪問看護ステーションへの出向研修に係る経費等を助成	地域医療課	-	17,200	H31新規
			地域包括ケア体制構築促進研修事業	地域包括ケアシステムのコーディネート役である県や市町の保健師・看護師等を対象とした研修の開催	健康増進課	1,300	1,300	
			食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	在宅で療養する者の低栄養や誤嚥性肺炎を防止するため、関係団体による連携調整会議を開催し、「食べること」の重要性に関する共通認識を図る	健康増進課	1,016	1,016	
			地域包括ケア推進ネットワーク事業	医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設け、関係者間の情報共有及び市町支援	長寿政策課	610	610	
			がん総合対策推進事業費(在宅ターミナル看護支援事業)	訪問看護ステーションの看護師を対象とした、がん患者の在宅ターミナルケアに関する知識・技術を習得するための研修	疾病対策課	3,000	3,700	
(2)在宅医療の質の向上	11 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発		地域リハビリテーション強化推進事業	病院から在宅への円滑な復帰を支援するため、急性期から回復期、在宅にいたるまでの切れ目ないリハビリテーションの活用に係る多職種連携研修等	長寿政策課	13,100	13,100	
			医療・介護一体改革総合啓発事業	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築するための医療関係者向けの各種研修会や県民向け啓発イベント等の実施	医療政策課	7,684	14,184	H31終期末医療啓発の追加
			訪問看護推進事業	訪問看護師の資質向上や就業促進等を目的とした研修及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施	地域医療課	31,790	32,382	H31訪問看護技術向上研修の追加
			訪問看護ステーション設置促進事業費助成	訪問看護ステーションの新設に係る経費(設備整備、運営費、人件費等)の助成	地域医療課	58,000	56,000	補助単価改正(1,550千円/施設→2,000千円/施設)
			難病指定医研修会開催事業	地域で難病治療を含む日常的な診察ができるかかりつけ医を育成するための難病指定医研修会の開催	疾病対策課	473	681	
(3)在宅医療の質の向上	12 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施		難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	在宅人工呼吸器使用者等の介護家族等のレスパイトに必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成	疾病対策課	10,000	8,500	

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画	H31計画	備考	
		番号				(基金充当額)	(基金充当額)		
(2)在宅医療(歯科)を推進するためには必要な事業等	13 認知症ケアバスや入退院時の連携バスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	認知症疾患医療センターが認知症の早期発見等のために地域に出向いて行う相談や、認知症連携バス活用検討等に取り組むための経費を助成	長寿政策課	40,300	40,300			
		15 早期退院、地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神障害者地域移行支援事業	長期入院患者の地域移行支援のため、精神科医療機関と相談支援事業所の連携を支援、医療機関と行政が連携した訪問支援の実施	障害福祉課	2,542	2,542		
	16 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療推進事業	在宅歯科医療に関する相談窓口の開設、在宅歯科医療に必要な診療技術等に関する研修、歯科衛生士再就業支援	健康増進課	14,708	14,708			
	18 在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	全身疾患療養支援研修事業	在宅療養患者の糖尿病等の重症化予防に向けて医科歯科連携を強化するための研修会を開催	健康増進課	1,500	1,500			
		がん医科歯科連携推進事業	居宅等で療養するがん患者の口腔機能の低下を予防するため、医科歯科連携強化に向けた協議会の開催、地域の歯科医療従事者に対する医科歯科連携研修会の開催	疾病対策課	900	900			
		特殊歯科診療連携推進事業費助成	認知症や障害者等の在宅での歯科診療に必要な知識と技術に関する実地研修を、在宅歯科診療を支援する病院と連携して実施	健康増進課	5,925	-	H31廃止 (他メニューに組替)		
		要配慮者等歯科診療体制整備事業	障害者等の要配慮者の在宅での歯科診療体制を充実するための研修の開催、研修に必要な機器整備の助成、地域協議会の設置	健康増進課	-	40,208	H31新規 (特殊歯科診療を組替)		
	19 在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療設備整備事業費助成	在宅歯科医療の実施に必要な医療機器(ポータブル歯科医療機器等)等の整備費を助成	健康増進課	99,867	68,484	H31嚙下内視鏡継続		
(3)在宅医療(薬剤)を推進するためには必要な事業等	22 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	無菌調剤技能研修等地域包括ケア推進事業	無菌調剤技能等に関する薬局薬剤師向け研修、地域情報交換会等の実施	薬事課	7,000	-	H31廃止		
		薬局在宅業務推進事業	地域において在宅医療・介護に係る多職種からの相談等の窓口となる薬局等の育成や、多職種との連携強化の研修、薬局の在宅業務の周知	薬事課	-	4,100	H31新規		
その他「在宅医療・介護サービスの充実」に必要な事業		在宅医療提供施設整備事業(訪問診療実施診療所)	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に係る経費の助成	地域医療課	108,000	72,000			
区分Ⅱ 小計						441,966	537,820		

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画 (基金充当額)	H31計画 (基金充当額)	備考
		番号						
(1)医師の地域偏在対策のための事業等	25	地域医療支援センターの運営	ふじのくにパーソナルメディカルカレッジ運営事業(地域医療支援センター事業)	ふじのくに地域医療支援センターを運営し、専任医師による被貸与者の配置調整、キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援等を実施	地域医療課	131,730	131,719	
			ふじのくにパーソナルメディカルカレッジ運営事業費(医学修学研修資金)	本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠の医学生(H29年度入学までの継続分)に対する修学資金の貸与	地域医療課	100,800	74,400	
	26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	地域医療提供体制確保医師派遣事業	医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出	地域医療課	32,895	32,895	
(2)診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業等	28	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	地域家庭医療人材養成事業	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る	地域医療課	30,000	30,000	
			児童精神医療人材養成事業	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る	こども家庭課	30,000	30,000	
			医療における生活機能支援推進事業	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成、具体的な支援プログラムの開発等	健康増進課	30,000	30,000	
			産科医等確保支援事業	分娩取扱体制の強化のため、産科医及び助産師に分娩手当・帝王切開手当を支給する分娩取扱施設に手当の一部を助成	地域医療課	97,388	97,388	
			新生児医療担当医確保支援事業	周産期医療従事者の確保のため、新生児医療担当医手当を支給する医療機関に手当の一部を助成	地域医療課	1,833	1,533	
			産科医育成支援事業	周産期医療従事者の確保のため、産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に手当の一部を助成	地域医療課	200	200	
			周産期医療対策事業費助成(助産師資質向上事業)	産科医の負担軽減のため、産科医と助産師の連携を推進し助産師の資質向上を図る合同研修会を実施	地域医療課	1,000	1,000	
			地域周産期医療人材養成事業	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、母体・胎児、新生児に関する地域周産期医療の診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る	地域医療課	30,000	30,000	
			精神科救急医療対策事業	精神科救急において不足する精神保健指定医を安定的に確保するため、平日昼間の通報時に対応する精神保健指定医及び措置入院受入病院の輪番体制確保に協力する医療機関に対して助成	障害福祉課	4,672	4,720	
29	小児専門医等の確保のための研修の実施	小児集中治療室医療従事者研修事業		特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保に向けて、小児集中治療に習熟した小児専門医養成のための研修事業に対する助成	地域医療課	6,306	6,306	
30	救急や内科を中心とする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	周産期医療体制整備支援事業		妊娠婦死亡数減少のため、産科医、助産師等に対して母体急変時に係る実践的な対応を習得する講習会を実施	地域医療課	6,000	6,800	
31	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	オーラルフレイル理解促進事業		オーラルフレイル予防の取組を実践できる歯科医師・歯科衛生士等を養成するため、歯科医療関係者の理解促進のための研修の実施	健康増進課	4,500	4,500	

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用)	事業概要等	担当課	H30計画 (基金充当額)	H31計画 (基金充当額)	備考
		番号						
IV 医療従事者等の確保・養成	(3)女性医療従事者支援のための事業等	32	女性医師等の離職防止や再就業の促進	ふじのくに女性医師支援センター事業	女性医師支援センターを運営し、女性医師支援コーディネーターによる就業相談、キャリア形成支援、復職プログラム作成等の支援を実施	地域医療課	18,000	18,000
			女性医師等就労支援事業	女性医師等の離職防止や再就業を支援するため、セミナーやワークライフバランス推進委員会を開催	地域医療課	2,500	~2,500	
	(4)看護職員等の確保のための事業等	35	新人看護職員の質の向上を図るために研修の実施	看護職員確保対策事業(新人看護職員研修事業)	国のガイドラインに則した新人看護職員研修を実施する医療機関に対する助成	地域医療課	53,510	55,510
		36	看護職員の資質の向上を図るために研修の実施	看護職員指導者等養成事業	看護教員や臨床実習指導者等に必要な技術を習得させるため、看護教員継続研修、実習指導者等養成講習会、専任教員養成講習会を実施	地域医療課	11,600	14,995 H31専任教員養成講習会
				看護の質向上促進研修事業(中小医療機関勤務看護職員向け研修)	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上のため、実践的なテーマの研修会を実施	地域医療課	5,000	5,000
				看護の質向上促進研修事業(看護師特定行為研修派遣費助成)	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費(研修機関の入学料・授業料)の一部を助成	地域医療課	3,740	3,300
				看護の質向上促進研修事業(認定看護師教育課程派遣費助成)	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費(教育課程の入学料・授業料)の一部を助成	地域医療課	7,408	4,380
				看護の質向上促進研修事業(研修派遣機関代替職員費助成)	特定行為研修、認定看護師教育課程に職員を派遣する医療機関等に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経費の一部を助成	地域医療課	30,852	17,020
				看護の質向上促進研修事業(認定看護師教育課程運営費助成)	県内での認定看護師養成課程の開催のため、認定看護師教育課程の研修実施期間に対して運営費の一部を助成	地域医療課	9,800	- H31休講
		38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	看護職員確保対策事業	未就業看護師の就業につなげるための講習会、地域協働開催型就業相談会の開催、就業相談指導員による離職防止のための相談、看護に関する啓発事業等を実施	地域医療課	38,116	38,116 H31UIター ン就業促進の追加
	39	看護師等養成所における教育内容の向上を図るために体制	看護職員養成所運営費助成	看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対する助成	地域医療課	91,052	93,748	
			看護の質向上促進研修事業(特定行為研修運営費等助成)	現任看護師が研修を受講しやすい環境を整備するため、特定行為研修強力施設に対する経費(初度整備助成経費、運営費)の一部を助成	地域医療課	15,600	12,000	
	41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	看護職員等へき地医療機関就業促進事業	看護職員等の確保が困難なへき地医療拠点病院が看護職員確保のために行う、学生を対象とした病院体験事業に要する経費(人件費、旅費等)の一部を助成	地域医療課	800	800	
	42	看護師等養成所の施設・設備整備	医療従事者養成所教育環境改善事業	医療従事者養成所の教育環境充実のための施設・設備整備費への助成	地域医療課	3,124	6,440	
	46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	看護師勤務環境改善施設整備費助成	看護職員が働きやすい職場環境整備(ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等)への助成	地域医療課	33,000	49,438	
	49	勤務環境改善支援センターの運営	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを運営し、勤務環境改善のための研修会、計画策定支援・実態調査等のためのアドバイザー派遣等を実施	地域医療課	5,000	24,000 H31計画策定・実施支援の補助制度追加	

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る静岡県計画事業(予定)

(単位:千円)

大項目	中項目	小項目	基金事業名(国提出用) 番号	事業概要等	担当課	H30計画 (基金充当額)	H31計画 (基金充当額)	備考
		事業の例						
(5)医療従事者の勤務環境改善や再就業促進の事業等	50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成		医師等の負担軽減を図るために、医師・看護師事務作業補助者の質の向上に向けた研修会を開催	地域医療課	2,420	2,420	
		病院内保育所運営費助成		子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整備し看護職員の離職防止を図るために、病院内保育所を設置運営する医療機関に対して運営費を助成				
		病院内保育所利用促進事業		子育て中の看護職員等の離職防止・就業促進を図るために、病院内保育所を新設する病院に対し、施設・設備整備費用を助成				H31補助要望なし
	52 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医療対策事業費助成		二次救急医療圈を単位として、病院群輪番制により休日・夜間の小児救急医療施設運営を行う市町に対する助成	地域医療課	101,981	108,331	
	53 電話による小児患者の相談体制の整備	小児救急電話相談事業		夜間等における子どもの急病時等の対応方法について、看護師や医師等がアドバイスを行う電話相談窓口の設置	地域医療課	80,000	80,000	
その他「医療従事者等の確保・養成」に必要な事業		基幹研修病院研修費助成		若手医師の県内就業・定着促進のため、基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援	地域医療課	1,480	1,480	
		初期臨床研修医定着促進事業		若手医師の県内就業・定着促進のため、県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議や県内初期臨床研修医向け合同研修会を開催	地域医療課	2,500	6,600	H31合同研修会開催の拡充
		指導医確保支援事業費助成		優秀な指導医の待遇改善を計り、若手医師の県内就業・定着を促進するため、新たに指導医手当を創設する公的医療機関等を支援	地域医療課	12,000	4,500	
		指導医招聘等事業費助成		専攻医の確保に向けた研修環境の充実のため、県東部の病院が指導医の招聘の要する経費(旅費、研修資機材等の購入費等)を助成	地域医療課	-	28,400	H31新規
		産科医療理解促進事業		妊娠等が産科医療の現状について正しく理解し、産科医の負担軽減を図るために、産科医療にかかる正しい知識等や症状別の対応を示したガイドブック等により普及啓発	地域医療課	1,452	1,452	
		在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業		医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師や看護職員等の専門職を確保するため、多職種連携による支援体制整備に向けた研修を実施	障害福祉課	4,800	4,800	
		医療安全対策強化研修事業		医療従事者が安心・安全に業務を行える環境整備のため、医療安全対策に関する正しい知識と実践的な技術を身につける研修会等を実施	医療政策課	5,000	2,500	
		高次脳機能障害者地域基盤整備事業		高次脳機能障害を適切に診断・治療等ができる医師等を養成するため、高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する研修や医療機関でのケースカンファレンスへの専門職員派遣等を実施	障害福祉課	1,500	1,500	
		静岡DMAT体制強化推進事業		日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	地域医療課	2,000	2,000	
区分IV 小計						1,217,971	1,234,889	
合計						2,788,962	2,770,259	

地域医療構想の推進（地域医療構想調整会議：平成31年度協議のポイント）

（概要）

- ・地域医療構想の実現に向けては、構想区域等ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、将来の病床の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想の達成を推進するため必要な協議を行っている。
- ・平成31年度も引き続き、構想区域ごとに、現在の医療提供体制において懸案や課題となっている事項、今後の医療提供体制において重要と考えられる事項を協議する。これまでの議論の成熟度、充実度を深めていき、ビジョンの共有と共同行動に繋げることを目指す。

1 平成31年度協議のポイント

○病床機能報告「定量的基準」の活用

- ・「回復期病床のみが不足している」との誤解を解消し、地域で真に必要となる病床機能を議論する素地を作るために、定量基準分析結果を活用して議論。
- ・次年度以降の病床機能報告の際に参考となる基準を提供。
- ・単なる4機能だけではなく、疾患ごとに患者がうまく流れているか等、必要に応じて確認

○非稼働病床についての検討

- ・病床が稼働していない理由と今後の運用見通しについて継続協議。
- ・再稼働する場合には、病床が担う医療機能が地域に不足している機能かどうか、地域の医療提供体制のバランスへの影響はどうか、医療従事者確保の実現性・妥当性はどうか等を検証。

○慢性期機能の提供体制

- ・療養病床転換意向調査により、「未定」の病床数、「経過措置」の病床数、「介護医療院」の転換意向等を把握。
- ・「介護医療院」への転換意向については、介護保険事業支援計画上の「総量規制」との整合性を確認。必要に応じて地域の医療ニーズを確認。

○在宅医療等の推進方策

- ・訪問診療の提供状況、医療介護関連データの分析結果 等

2 調整会議の運営方法

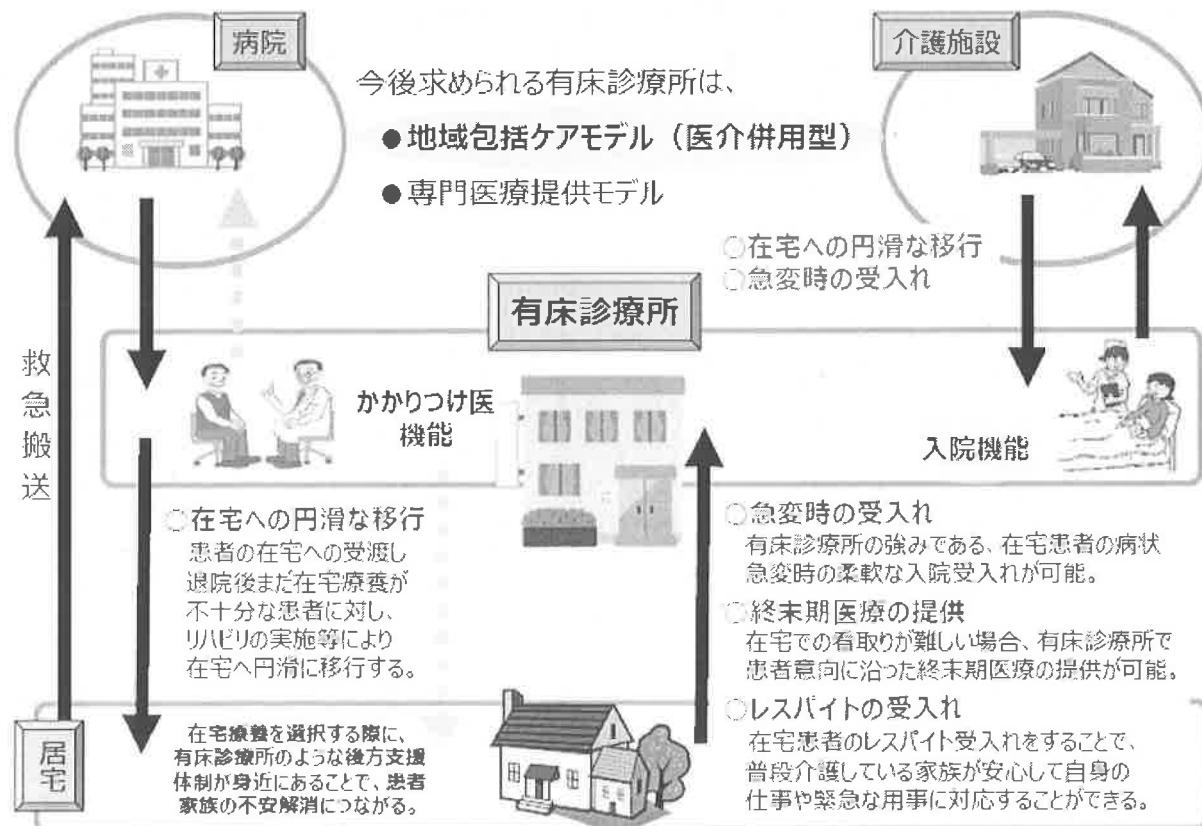
- ・議題については、各医療機関など関係者に対しても議論したい事項や提出したい資料がないか必要に応じて照会するなど、調整会議の活性化をお願いする。
- ・内容によっては委員を限定して協議したほうが実質的な議論が可能となる場合も考えられることから、ワーキンググループの開催など、構想区域の実状に応じて柔軟な運営をお願いする。

1 現状と課題

- ・患者やその家族が安心して在宅での療養を選択するためには、後方支援体制の整備が必要。
- ・在宅医療の後方支援体制の整備として、地域において柔軟に対応が可能な有床診療所の体制強化が不可欠。

2 事業概要

区分	内 容
助 成 先	<p>在宅医療※を行う有床診療所のうち、補助申請の前月末時点で未稼働病床がある診療所</p> <p>※在宅医療とは、在宅療養患者に対し以下の医療を提供すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急変時、レスパイトその他入院が必要な場合の患者受け入れ ・在宅への円滑な移行 ・終末期医療の提供
対象経費	<p>在宅療養の後方支援を必要とする地域※において、夜間・休日対応のために、医師又は看護師を新たに雇用した場合の人件費</p> <p>※在宅療養の後方支援を必要とする地域とは、地域医療構想調整会議において、本事業の実施について合意を得られた地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当月延べ患者数と申請時延べ患者数を比較し、申請時を超える患者数×10千円を補助額から控除。 ・直近3か月平均の稼働病床数が、申請時稼働病床数+2床以上となった時点で補助終了。
補助基準額	[医師] 夜間・休日：5千円／時間 [看護師] 夜間・休日：2千円／時間
補助率	県：1／2、事業者1／2
補助期間	保健医療計画中間見直しに準じて3年間 [H30（2018）～H32（2020）年度]
予算	H30：56,000千円 H31：57,000千円



3 事業の進め方と各機関の役割

時期	内容	地域 (地域医療構想 調整会議等)	事業実施 有床診療所	県医師会・ 県有床協	県
H30. 2 下旬	有床診療所の必要性に関する地域の合意形成	地域医療構想調整会議等で説明			説明
H30. 4~5	関係団体との調整			意見交換	説明
H30. 6	各地域で在宅医療の後方支援体制の整備方針を検討	地域内の医療・介護資源の分析 ↓ 効率的な後方支援策(有床診療所の活用、在宅療養支援病院等)を検討			説明
H30. 7~8	事業を実施する有床診療所の調整			調整	補助制度の細部調整 交付要綱作成
H30. 9~ 随時	事業を実施する有床診療所の活用について、地域の合意形成	地域医療構想調整会議等で選定			説明
H30. 10~ 随時	補助事業開始		交付申請		交付決定

4 事業実施予定者

診療所名称	医療法人社団新風会丸山クリニック
所 在 地	静岡県浜松市南区法枝町 222-1
開 設 者	医療法人社団新風会 理事長 丸山 行孝
管 理 者	丸山 孝紀
診 療 科	内科・消化器内科・人工透析内科
許可病床数	17 床
病床の稼動数 (H31. 1月)	8.1 床
在宅医療における役割	・急変時その他入院が必要な場合の患者受け入れ ・在宅への円滑な移行 ・終末期医療の提供
備考	在宅療養支援診療所